

令和7年第3回定例会決算特別委員会（総務教育委員会所管）会議録

令和7年9月12日
10時00分～16時27分
全員協議会室

出席者氏名

石嶋 輝幸	委 員 長	山村 尚	副委員長
金剛寺 博	委 員 員	伊藤 悅子	員 員
藤木 妙子	委 員 員	櫻井 速人	員 員
札野 章俊	委 員 員	大野みどり	員 員
久米原孝子	委 員 員	山宮留美子	員 員
加藤 勉	委 員 員	岡部 賢士	員 員
山崎 孝一	委 員 員	後藤 光秀	員 員
椎塚 俊裕	委 員 員	大竹 昇	員 員
杉野 五郎	委 員 員	寺田 敏夫	員 員
鴻巣 義則	委 員 員	大野誠一郎	員 員

執行部説明者

市 教 育 長	萩原 勇	副 市 長	木村 博貴
総合政策部長	大古 輝夫	総務部 長	大貫 勝彦
議会事務局長	岡野 功	教育部 長	落合 勝弘
総合政策部次長	中嶋 正幸	総務部 次長	仲村 真一
危機管理監	大堀 敏雄	教育委員会事務局次長	名島 正博
防災安全課長	柏崎 治正	会計管理者	梁取 忍
人事行政課長	関口 道治	防災安全課長	高星 暢広
税務課長	藤平 浩貴	財政課 長	平野 総雄
管財課長	森下 健史	納税課 長	粉川 裕美
企画課長	生井 利幸	秘書公聴課長	青木 誉
まちの魅力創造課長	関ヶ原 功	デジタル都市推進課長	栗山 哲也
教 育 監	石崎 清浩	会計課 長	菊地ひろみ
文化・生涯学習課長	小林孝太郎	教育総務課長	海老原弘一
教育センター長	松崎 竜弥	指導課 長	秋山 卓也
議会事務局課長	熊澤つむぎ	学校給食センター所長	岩井 務
	伊藤 正晶	監査委員事務局長	湯原 秀一

連絡員

納税課長補佐 高 雅彦 企画課長補佐 戸崎 祥尚

事務局

課長補佐 廣瀬 正幸

議題

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について
(総務教育委員会所管事項)

○石嶋委員長

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号から議案第23号までの令和6年度各会計歳入歳出決算6案件であります。

ここで委員長から、決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされております。よろしくお願ひいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします

なお、本日は総務教育委員会の所管事項を、16日は健康福祉委員会の所管事項を、17日は都市経済委員会の所管事項について、それぞれ説明と質疑を行いまして、質疑終結後、討論・採決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第18号から議案第23号まで、以上6案件を一括議題といたします。

まず、令和6年度各会計歳入歳出決算の概要につきまして、梁取会計管理者より説明をお願いします。

梁取会計管理者。

○梁取会計管理者

それでは、令和6年度龍ヶ崎市一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書1ページをご覧ください。

令和6年度一般・特別会計歳入歳出決算総括表でございます。

一般会計は、歳入歳出予算額352億547万3,000円に対し、歳入決算額は341億1,579万6,244円、予算額に対する収入率は96.90%です。歳出決算額は326億5,999万279円、予算額に対する執行率は92.77%となっております。歳入歳出差引額は14億5,580万5,965円。これにつきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄にありますとおり、歳入歳出予算額には、令和5年度からの継続費繰次繰越額1,507万5,000円及び繰越明許費繰越額10億4,679万3,000円が含まれております。

次に、国民健康保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額71億9,489万8,000円に対し、歳入決算額は67億9,437万6,384円、予算額に対する収入率は94.43%です。歳出決算額は67億7,407万3,595円で、予算額に対する執行率は94.15%です。歳入歳出差引額2,030万2,789円につきましては、翌年度へ繰り越すことになります。

次に、介護保険特別会計です。

歳入歳出予算額65億1,369万円に対し、歳入決算額は63億8,586万1,515円、予算額に対する収入率は98.04%です。歳出決算額は62億8,820万4,014円、予算額に対する執行率は96.54%です。歳入歳出差引額9,765万7,501円につきましては、翌年度へ繰り越すことになります。

次に、児童発達支援事業特別会計です。

歳入歳出予算額1億2,136万3,000円に対し、歳入決算額は1億1,836万343円、予算額に対する収入率は97.53%です。歳出決算額は1億1,835万7,543円、予算額に対する執行率は97.52%です。歳入歳出差引額2,800円につきましては、翌年度へと繰り越すこととなります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計です。

歳入歳出予算額21億2,418万7,000円に対し、歳入決算額は21億2,231万5,382円、予算額

に対する収入率は99.91%です。歳出決算額は21億1,755万5,082円、予算額に対する執行率は99.69%です。歳入歳出差引金額476万300円で、こちらは翌年度へ繰り越すことになります。

一般会計及び各特別会計の総合計でございます。

歳入及び歳出予算額511億5,961万1,000円に対し、歳入決算額は495億3,670万9,868円、予算額に対する収入率は96.83%です。歳出決算額は479億5,818万513円、予算額に対する執行率は93.74%です。歳入歳出差引額15億7,852万9,355円につきましては、翌年度へ繰り越すことになります。

決算の概要の説明は以上でございます。

○石嶋委員長

ありがとうございました。

続きまして、総務教育委員会所管事項について説明と質疑を行います。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務教育委員会所管事項についてご説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、説明させていただきます。

はじめに、一般会計決算の全般の特徴を簡単に申し上げたいと思います。

決算書252ページをお願いいたします。

先ほど会計管理者からもありましたが、歳入総額が341億1,579万6,244円、歳出総額が326億5,999万279円となりました。歳入歳出差引額は14億5,580万5,965円、ここから翌年度へ繰り越すべき財源2億3,071万3,000円差し引いた実質収支額が12億2,509万2,965円となりまして、全年度並みの収支を確保したところでございます。

北竜台学園義務教育学校の整備、こちらが約17億5,000万円、森林公園リニューアル事業、同じく約6億6,900万円、新保健福祉棟の整備、こちらが約8億6,900万円といった大型事業の実施、また物価高騰対応給付金給付事業、こちらが約5億4,600万円、これらの実施から決算規模は依然として大きく膨らんでいるというような状況でございます。

令和5年度決算と比較いたしますと、歳入は29億496万724円の増、歳出は28億5,593万2,265円の増となりました。

歳入では、給付金事業に対する国庫補助金、大型建設事業に対する財源として発行いたしました地方債が大きく増加しております。また、定額減税の実施による市民税減収分を補填するため、地方特例交付金が3億4,070万7,000円と大幅増となっております。一方で、市民税所得割決算額は、前年度費で1億7,065万8,560円の減収にとどまっており、市税全体では前年比725万8,141円の増と、ほぼ前年並みの決算を確保したところでございます。これらによりまして、特例交付金の増、税収減等を勘案いたしますと、実質的には増収になったのではないかということと判断しているところでございます。

基金につきましては、財政調整基金で6億5,000万の取崩しを行いましたが、令和5年度決算剰余金を増額積み立て、残額は確保したというようなところでございます。しかしながら、大型建設事業の財源には多額の特定目的基金を投入しておりますので、余裕があるとは言えない状況となっております。

歳出では、エネルギーコストの上昇などに伴う物価高騰の影響による物件費の増、給付金事業や大型建設事業実施によるほか、令和5年度決算剰余金の財政調整基金積立を行ったことも前年度比での大幅な増加の原因となっているところでございます。

それでは、詳細につきまして主なものをご説明いたします。

まず、歳入の12、13ページをご覧ください。

市税全般の話を申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、全体では103億4,170万9,368円で、前年対比で725万8,141円の増、0.07%の増ということとなっております。

続きまして、18から19ページをお願いいたします。

地方交付税でございます。

普通交付税です。これは本来、地方の税収入とすべきところ、団体間の財源の不均衡を調整して、全ての地方公共団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障する観点から国税として国が徴収した一定割合を合理的な基準によって再配分するものでございますが、普通交付税で前年対比1億2,157万6,000円、3.1%の増収となっております。

続きまして、歳出です。

52から53ページをお願いいたします。

はじめに、職員給与費について申し上げたいと思います。職員給与費及び会計年度任用職員給与等につきましては、各会計、各費目に計上しておりますので、個別の説明は割愛させていただき、総額で申し上げます。

まず、職員給与費でございます。令和7年3月時点での支給対象者が一般会計で383名、特別会計で44名、合計で427名で、同時期の前年対比で1名増でございます。

令和6年度の支出総額は、一般会計で約34億1,007万円、特別会計で約3億6,721万円、合計で約37億7,728万円となっており、前年対比で約1億1,677万円の増となっております。主な要因といたしましては、令和6年の人事院勧告により給与が平均して2.62%の増額、賞与が0.1か月分増額となったことによるものでございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費です。同じく令和7年3月の支給対象者が一般会計で296名、特別会計で26名、合計322名で、前年同時期対比で3名減です。これは業務改善により賃金を削減したものでございます。

令和6年度支出総額は、一般会計で8億6,251万円、特別会計で1億137万円、合計で約9億6,388万円、前年対比1億8,597万円の増となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬の基礎となる若年層職員の給与表改定によるものでございます。

続きまして、94、95ページをお開きください。

一番上の財政調整基金でございます。基金の財政調整基金は、基金の利子運用分の積立てに加えまして、地方財政法第7条の規定に基づき、令和5年度実質収支額、これが約12億7,835万円でございますが、その2分の1の額というようなことで積立てを行ったもので、この額が6億5,000万円でございます。

続きまして、152、153ページをお願いいたします。

衛生費の保健衛生費でございます。保健センター管理費の新保健福祉施設建設事業でございます。こちら先ほども申し上げましたが、決算額で8億6,953万2,399円でございます。委託料につきましては、保健福祉施設竣工に伴う備品等の運搬、端末システムの設定、建設工事の工事監理業務委託に係る費用となります。工事請負費といたしましては、建築、電気設備、機械設備の完了分の支払いとなります。

次のページに続きます。

このほか、新保健福祉施設分の事務机等備品を購入しております、備品購入費各種備品で8,570万5,180円で執行しております。

二つ飛びまして、多世代交流センター管理運営費につきましては、保健福祉施設3階の多世代交流センター、愛称「RINK」でございますけれども、の指定管理料でございます。

続きまして、190、191ページをご覧ください。

下から2番目、防災備蓄施設改修事業でございます。1,851万3,000円の執行となっております。これは、旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫へ改修するための費用でございます。需用費につきましては、倉庫内で使用する各種パレット100枚の購入、工事

請負費が防災備蓄倉庫への改修工事費、備品購入につきましては同じく倉庫内に設置した棚、ローラー式コンベア、油圧式手動パレットジャッキなどの購入の費用でございます。

続きまして、248ページ、249ページをお願いいたします。

公債費になります。公債費の一般会計元金償還金でございます。22億5,892万4,847円の執行でございます。これは一般会計で借り入れた地方債の元利償還費でございます。このうち借換債の対象額は1,770万円となっております。平成15年度の臨時財政対策債、平成24年度の小学校施設整備事業などの償還が終了したことにより、前年対比で1億2,607万8,415円、5.3%の減となっております。

次に、一般会計債、利子償還費でございます。9,200万5,803円の執行でございます。これは一般会計で借り入れた地方債の利子分の償還でございますけれども、最近の金利上昇を反映いたしまして、近年借り入れる地方債の金利が上昇基調というようなこともございまして、前年比735万3,221円、8.7%の増となっているところでございます。

総務部所管事項の主なものは以上でございます。

○石嶋委員長

岡野総合政策部長。

○岡野総合政策部長

続きまして、総合政策部所管事項の主な内容につきまして、決算書に沿って説明いたします。

決算書の26、27ページをお願いします。

はじめに、歳入の国庫補助金です。

一番右側の備考欄に記載の事務事業の単位でご説明いたします。

総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援事業費です。こちらは国が推進している、いわゆる自治体情報システムの標準化に要する経費を対象とするもので、補助率は10分の10でございます。

三つ飛びまして、社会資本整備総合交付金（定住促進分）です。若者・子育て世代住宅取得補助への交付金で、補助率は45%でございます。

その下、同じく社会資本整備総合交付金（空家利活用促進分）です。空家バンク活用事業補助金に対する交付金で、こちら補助率は50%となっております。

その下から民生費国庫補助金にかけまして8項目ほど物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（何々分）とか、重点支援交付金（何々分）という記載があるかと思いますが、これは物価高騰に直面する低所得世帯や物価高騰の影響を受ける生活者等の支援を主たる目的とする事業に対する補助率10分の10の国からの交付金でございます。令和6年度につきましては、低所得者支援を中心に給付事業を実施しております、予算としては充当事業の対象者や性質に応じて8項目に分けて計上いたしております。詳細は割愛させていただきますが、交付金の総額は10億2,980万円余りとなります。

続いて、30、31ページをお願いします。

下から2番目、県補助金のデジタル田園都市国家構想交付金（移住支援分）です。移住支援金に対する補助金で、補助率は4分の3でございます。交付要件の見直しによりまして、前年度比553万円、85%の減になっております。

続いて、歳出です。

58、59ページをお願いします。

総務費、文書広報費の一番下の項目、広報活動費です。これは広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページ、SNS及びメール配信による情報発信など行政情報やイベント情報等を発信提供するための経費となります。事業全体で前年度比1,045万3,000円、約26%の減となっております。主な要因としては、広報紙の紙面構成や文書表現内容の見直し等によるページ数削減効果により、印刷製本費が前年度比177万8,000円の減になったことに加

え、令和6年度から幾つかの経費について別項目を立てて予算化したことによるものでございます。

飛びまして、66、67ページをお願いします。

企画費になります、中ほどにありますシティプロモーション事業でございます。本市の認知度向上やシビックプライドの醸成、市民の推奨意欲の向上に向けた取組に要する費用となります。支出の主なものとしては、PR動画の作成、まいりゅうの着ぐるみ製作やプロポーション活動に関するアンケート調査に係る委託料が大半となっております。その他、特徴的なものとしましては、龍ヶ崎ふるさと大使、パリ2024オリンピック出場に伴う応援企画ありますとか、フジテレビの月9ドラマ「366日」のロケ地になったことに伴うPR活動を行っております。

一つ飛びまして、「i Love Ryu！」です。これは市民参加型の魅力発信事業、「i Love Ryu！」に参加する市民編集員に対するアドバイスや各種講座開催などの活動支援に関する委託費用となります。

その下、電子計算費に入りまして、68、69ページをお願いします。

上から4項目め、住民情報基幹系システム運用費です。これまで本運用費に含んでおりました自治体情報システム標準化への対応のためのシステム改修費用と国が整備しましたガバメントクラウドの利用に係る経費を別事業としたため、前年度費3,359万7,000円、121%の減となっております。

続いて、70、71ページです。

一番上の項目で、引き続き電子計算費のガバメントクラウドの運用費でございます。今ほど申し上げましたが、こちらは自治体システムの標準化の取組の一環で、標準化準拠システムを国が指定するガバメントクラウド上で運用するための経費となります。

次に、72、73ページをお願いします。

一番下の地域振興費に入りまして、流通経済大学連携事業です。いわゆる龍・流連携事業に係る経費になります。令和6年度は、協定締結20周年記念イヤーであったことから、文化祭の支援や龍・流連携ロゴマークの作成を行ったため、前年度費33万7,000円、58%の増となっております。

次のページ、74、75ページをお願いします。

上から5項目め、地域活性化起業人派遣事業（地域プランディング支援）でございます。本市のプランディング推進を目的とした国の地域活性化起業人制度活用に関する負担金でございます。民間企業から専門知識を有する方が、本市に半年間派遣され、各種アドバイスやセミナーの開催などの取組を行ったものでございます。

次に、78、79ページをお願いします。

上から3項目め、地域振興費の若者結婚新生活応援事業です。これは若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進する事業となります。令和6年度は79組の夫婦に補助金を交付いたしました。事業開始2年目となり、申請期間が9か月から12か月に拡大したことで、申請者が増加し、前年度費309万円、65%の増となっています。

その下、若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業でございます。令和6年度からの新規事業となります。若者・子育て世代で市内の賃貸住宅に住んでいる方の住宅の更新、または市内の賃貸住宅に転居した際、最大7万円を補助するものでございます。令和6年度は42件の世帯に補助金を交付しております。申請件数の増加を見込み追加の補正予算を組んだところですが、申請が伸びず、執行率が低い状況となっております。

2項目飛びまして、若者・子育て世代住宅取得支援事業です。若者・子育て世代の定住促進を図るための住宅取得支援補助制度に要する費用となります。令和6年度は159件の世帯に補助金を交付いたしました。こちら前年度並みの数値となっています。国の社会資本整備総合交付金を活用しております。

二つ飛びまして、龍ヶ崎ファンクラブ事業です。いわゆる関係人口の獲得に向けて市外

に住んでいる方に本市を応援してもらうための龍ヶ崎ファンクラブの運営に係る費用でございます。会員数は、年度末時点では、前年度比242人増の966人でしたが、現在は1,000人を突破し、記念イベントを実施しているところでございます。

続いて、80、81ページをお願いします。

一番上の牛久沼活用事業でございます。牛久沼周辺地域の活性化とにぎわい創出を目的とした事業で、令和6年度は不法投棄ごみパトロール実施に係る費用や日本の夕日百選の認定に要する負担金を支出いたしております。また、道の駅整備事業の中心となる指定管理候補者へ212万4,012円の賠償金を支払ったため、増加となっております。

続きまして、96、97ページをお願いします。

諸費につきまして、下から4項目め、空家等対策事業です。空家等対策推進協議会委員報酬や管理不全の空家等の所有者等へ送付する適正管理に係る依頼通知の郵送料など、空家等対策推進に係る経費になります。新たに認定した管理不全空家等の所有者等への指導通知送付などにより、前年度比4万1,000円、18%の増となっております。また、当初見込んでおりました財産管理制度の活用を見送ったことから、全体の執行率は低くなっています。

その下、空家バンク活用事業です。空家バンク制度を活用して売買が成立した物件について、売主が家財処分、買主が住宅改修を行った場合に、補助金を交付する事業でございます。家財処分費補助として1件、100万円、改修工事費補助として3件、計約149万円の合計で155万円を交付いたしております。前年並みの数値となっています。

その下、老朽空家等解体等事業でございます。老朽化等により周辺の生活環境の保全に著しく有害となる空家等の解体を促進するため、解体工事費等に係る費用の一部を補助する事業でございます。特定空家等2件の解体に対しまして100万円を交付しております。解体件数が1件増えたことによりまして、前年度比50万円、100%の増となっております。

総合政策部所管の事項については以上となります。

○石嶋委員長

落合教育部長。

○落合教育部長

続きまして、教育委員会所管事項について主な事務事業のうち増減のあった事業などを中心に説明をさせていただきます。

なお、歳出決算におきます予算科目の組替えを主要因とする増減につきましては、説明を割愛させていただきます。

はじめに、歳入でございます。

決算書26、27ページお願ひいたします。

国庫支出金のうち教育費国庫負担金、公立学校施設整備費でございます。これは令和9年4月の開校に向けて現在整備を進めております北竜台学園の増築部分に係る負担金でございます。皆増でございます。

次に、28、29ページをお願いします。

目の6、教育費国庫補助金です。節の1小学校費補助金から節の3小中一貫校費補助金までが所管でございます。負担金と同じく北竜台学園整備に係る学校施設環境改善工事、小中一貫校分が皆増となったことから、所管の教育費国庫補助金全体では前年度比2億4,168万7,000円の大幅増でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

目の7教育費県補助金です。教育費県補助金全体としましては、前年度比275万2,354円の増額でございます。節の1の教育総務費補助金、部活動指導員配置事業費は、部活動指導員の人事費に係る県補助金でございます。補助率は3分の2でございます。年度途中に部活動指導員が退職をし、4名から2名となったため、前年度比マイナス26.0%、20万

7,000円の減額でございます。

備考欄にあります地域スポーツクラブ活動体制整備事業費は、休日の部活動地域展開の環境整備を進めるに当たり実証事業を行うための県委託金でございます。令和6年度新規事業のため皆増となっております。

次に、38、39ページ、繰入金のうち目の1、基金繰入金でございます。その枠の備考欄の一番下と、その上、教育振興費繰入金と義務教育施設整備基金繰入金が所管でございます。教育振興基金の充当先であるスポーツ大会補助特別奨励金などを足したため、教育振興基金繰入金は、前年度比36万円の増額でございます。また、令和6年度から整備工事が本格化し、北竜台学園整備事業に充当した義務教育施設整備基金繰入金は2億1,000万円の皆増でございます。

次に、42ページから45ページ、諸収入のうち目の3、雑入となります。節の2の教育費負担金のうち、備考欄にあります学校給食費負担金が大きな割合を占めております。学校給食費負担金は、令和5年度は物価高騰による保護者負担の軽減対策として10月分から3月分までの6月分を無償化したことから、前年度比90.5%、1億2,179万7,703円の大幅増でございます。

歳入の最後となります。46、47ページをお願いいたします。

市債のうち目の7、教育費債、節の1の小学校債は龍ヶ崎小学校プール塗装工事繰越し分、八原小学校プール改修工事繰越し分、城ノ内小学校プール塗装改修工事、龍ヶ崎小学校駐車場整備工事に充当したもので、前年度比3,040万円の増額でございます。

次に、節の2中学校債は、龍ヶ崎中学校校舎外壁等改修工事に充当したもので、皆増でございます。

次に、節の3の小中一貫校債は、北竜台学園の整備に係る実施設計業務委託と校舎の整備工事に充当したもので、事業が本格化したことにより前年度比9億6,830万円の大幅増でございます。

節の4社会教育債は、文化会館の空調設備更新工事に充当したもので、前年度比1,300万円の増額でございます。

最後に節の5、保健体育債のうち備考欄にあります学校給食センター解体事業債が所管でございます。令和5年度からの繰越事業として令和6年度に事業が完了し、完了払金に充当したため、前年度比42.4%、950万円の増額でございます。

続きまして、歳出になります。

ページ飛びまして192、193ページをお願いいたします。

教育費の目の1、教育委員会費です。教育委員会の運営に関する経常的経費で、教育委員報酬のほか、費用弁償、書籍購入等の需用費、県市町村教育委員会連合会に対する負担金等でございます。令和6年度は、教育委員1名の退任による後任者欠員により、報酬支払い不用額が発生したため、前年度比マイナス15.6%、34万2,684円の減額でございます。

次にその下、目の2の事務局費です。教育長の活動経費や教育委員会の人事費などおおむね経常的経費ですが、令和6年度につきましては、職員給与費及び会計年度任用職員給与費、事務局費による人件費の増加により、全体としましては前年度比3.3%、13万9,281円の増額でございます。

次に、194、195ページをお願いします。

目の3、教育指導費です。これは学習内容の充実を図る取組や児童・生徒の状況に応じた対応等を行うための経常的な経費でございます。特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活上の介助を行う支援員の支援時間が増え、特別支援教育支援費の業務委託料の増額が起因し、全体としましては、前年度比3.8%、654万2,073円の増額でございます。

次に、194から197ページにかけまして、目の4、教育センター費です。教育センターの管理運営に関する経常的経費でございます。令和6年度は、職員給与費及び会計年度任用職員給与費の人件費増加により、前年度比10.5%、635万4,762円の増額でございます。

196ページの下段以降、目の1、学校管理費です。小学校の管理運営に係る経常的経費

ですが、令和6年度は法令により3年に一度調査報告の義務がある建築物定期調査の実施や、施設整備改修等の工事総量の増加などにより、前年度比20.9%、9,120万9,533円の増額でございます。

次に、220、221ページをお願いいたします。

目の2の教育振興費です。ICT支援員配置に係る委託料や就学援助費などの経常的経費です。要保護・準要保護児童等就学奨励費は、令和5年度に学校給食費を6月分無償化したことなどの影響により、前年度比13.6%、624万3,729円の増額でございます。

次に、ページ飛びまして、222ページから235ページにかけまして、項の3の中学校費です。目の1、学校管理費でございます。中学校の管理運営に係る経常的経費でございますが、小学校同様、令和6年度は法令により3年に一度調査報告義務がある建築物定期調査の実施や令和5年度繰越事業の龍ヶ崎中学校校舎改築等改修工事の完了などにより、前年度比71.1%、1億4,078万164円の増額でございます。

次に、234、235ページをお願いいたします。

目の2、教育振興費です。ICT支援員配置に係る委託料や修学援助費などで、経常的経費でございます。こちらも小学校費と同様に要保護・準要保護生徒等修学奨励費や、令和5年度に学校給食費を6月分無償化したことなどの影響により、前年度比16.9%、527万2,432円の増額でございます。

次に、目の3、学校施設整備費です。小学校費同様ですが、これは保障協定に基づく都市再生機構による校舎等学校施設の建て替え施工に伴う償還金でございます。中根台中学校区の屋内プール、柔剣道場の償還が令和5年度に完了したことにより、前年度比マイナス18.3%、2,233万1,771円の減額でございます。

その下の枠で項の4、小中一貫校費、目の1の学校施設整備費の小中一貫校施設整備事業です。これは令和9年4月開校を目指して令和6年度から建設工事が本格化しました北竜台学園の整備に要する経費です。令和6年度は、備品等の運搬、電波障害調査、実施設計及び工事監理に係る委託料、破碎工事を含む建設工事の実施により前年度比16億7,653万5,300円の大幅増でございます。

236、237ページ、お願ひします。

項の6、社会教育費のうち目の1、社会教育総務費です。24歳のつどい運営事業、市制施行70周年記念事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました令和2年度成人式の対象者に対し、改めて市全体でお祝いをし、市内の中学校ごとに開催した「龍ヶ崎市24歳のつどい」に係る費用で、皆増でございます。

次に、地域と学校の連携体制構築事業は、新規事業であります、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える、地域とともにある学校づくりの導入を推進するもので、こちらも皆増でございます。

続いて239ページ、やや下段になりますが、備考欄の地域部活動推進事業でございます。こちらも新規事業で休日の部活動地域展開の方向性を検討するため、野球とサッカーの実証事業としてNPO法人クラブ・ドラゴンズに委託した費用で皆増でございます。

同じページの下段になります。目の2、図書館費です。中央図書館管理費は、令和5年度に空調設備更新工事等が完了したことにより、前年度比マイナス83.9%、2,793万5,090円の減額でございます。

続いて、240、241ページ、目の3、歴史民俗資料館費でございます。歴史民俗資料館運営費は、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団らの出向職員が1名から2名に増となったことにより前年度比42.5%、464万1,202円の増加でございます。

次に、240ページの下段から243ページにかけまして、目の4、文化会館費でございます。文化会館管理費は、令和6年度の空調設備更新工事や舞台幕開閉装置更新工事の実施により、前年度比44.6%、2,068万5,620円の増額でございます。

次に、246から249ページをお願いいたします。

項の7、保健体育費のうち目の3、学校給食費、学校給食の調理等に係る経常経費に加

え、用途廃止となった第二調理場の解体に要した臨時の経費でございます。

学校給食センター管理費は、令和5年8月に現センターに引越ししたことから、令和5年度では実施することのなかった施設清掃業務及び受水槽等清掃業務委託料が皆増となつたことに加え、現センターでは調理場内部の空調設備を整えましたことから、新たに空調設備等保守業務委託料についても皆増となり、前年度比16.7%、740万3,032円の増額でございます。

次に、学校給食運営費は、賄材料の高騰により前年度比4.4%、2,151万1,136円の増額でございます。

次に、県産献立いばっぺごはんの日実施事業は、賄材料の高騰により前年度比6.5%、37万623円の増額でございます。

最後になりますが、先ほど申し上げました学校給食センター第二調理場解体工事繰越し分は、令和6年度中に完了いたしましたため、前年度比6.0%、200万2,912円の増額となっております。

教育委員会所管事項の説明につきましては以上でございます。

○石嶋委員長

中嶋議会事務局長。

○中嶋議会事務局長

それでは、議会事務局の所管事項についてご説明をさせていただきます。

決算書50ページ、51ページをお願いいたします。

はじめに議員報酬費でございます。これは、市議会議員22名分の報酬、期末手当、全国市議会議員共済会への負担金となります。

次に、議会活動費でございます。これは視察研修、議長交際費、議会だより発行、委員会運営交付金、政務活動費など、議員活動及び議会運営に関する経費でございます。視察研修や交付金事業は、前年度と比較いたしますと増額となってございます。

一つ飛びまして議会事務局費でございます。需用費の主なものといたしましては、年に4回、紙ベースで作成する市議会定例会・臨時会についての会議録の印刷製本であります。事務等委託の会議録作成は、本会議及び委員会の議事を反訳する業務委託に係る経費でございます。会議録システムデータ及び会議録検索システム賃借料、広報等編集用アプリ、ビジネスチャットツール等が新たに設定した事業区分に移動したことにより、前年度と比較いたしますと減額となってございます。

次に、議会デジタル化推進費は、電算関連、ビジネスチャットツール、LINE WORKSの利用料等でございます。

次に、議場映像・音響設備システム運用費でございます。消耗品費は、全員協議会室の赤外線会議システムマイクユニットの電池が劣化したため購入したものとなります。

議場映像・音響設備保守は、本会議場の映像・音響システムその周辺機器類の点検保守及び運用支援などによる委託料でございます。

次に、会議録検索システム運用費でございます。これは電算関連委託の関係で議会運営の効率化を図るため、会議録が容易に閲覧できる環境整備をすることを目的としたシステム、データ更新に係る経費及び会議録検索システムの賃借料でございます。

最後に、議会だより編集システム運用費でございます。使用料及び賃借料が議会だよりの編集用ソフトに係るアプリの使用料となります。

52ページ、53ページをお願いいたします。

備品購入費は、議会だよりを作成する動画編集用パソコンの購入費でございます。

説明については以上となります。

○石嶋委員長

梁取会計管理者。

○梁取会計管理者

会計課の決算の内容を説明いたします。

はじめに、歳入ですが、雑入で決算書頒布収入と庁舎コピー使用料がございますが、こちらは説明を割愛させていただきます。

続きまして、歳出でございます。

61ページをお開きください。

一番下の段の会計事務費です。会計事務費は、決算書に係る印刷製本費、指定金融機関の派出窓口に関する経費、公金取扱い等に係る手数料などが主な内容でございます。会計事務費の令和6年度決算額は、前年度比で463万円ほどの増額となっております。増額の要因につきましては、これまで無料であった地方自治体の公金取扱いが令和6年10月より有料化されたことに伴い、指定金融機関に対する振込手数料の支払いが生じたこと、このほか会計課窓口に自動釣銭機能付きのポスレジを購入し、設置したことなどが主なものとなっております。

続きまして、63ページの上段、送金等関連システム運用費でございます。当該運用費は、令和5年度決算においては、会計事務費の電算関連の委託料と使用料及び賃借料として組み込まれていたものが独立したものでございます。委託料は、電送処理ソフトウェアの年間保守委託料、使用料及び賃借料は法定調書作成サービス利用料、e-TAXによる電子申告システムの利用料、電送処理システムの月額利用料であるVALUX利用料でございます。

次に、65ページ、物品管理費でございます。

こちらは全庁的に使用する消耗品や備品の購入、封筒の印刷、複写機などの賃借料が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○石嶋委員長

湯原監査委員事務局長。

○湯原監査委員事務局長

監査委員事務局の所管事項についてご説明いたします。

決算書72ページと73ページをご覧ください。

2番目の枠、公平委員会費です。これは、公平委員会の運営等に係る経常的な経費です。報酬は、委員3名がそれぞれ会議や研修会等に出席した際の報酬です。

負担金は、各連合会への負担金となります。

続きまして、106、107ページの最下段、監査委員費になります。

次の108、109ページが所管の監査委員費になります。これは決算審査や定期監査など監査業務に関連する経常的な経費になります。

報酬は、監査委員2名分の報酬です。

需用費は、事務用品などの消耗品です。

負担金、補助及び交付金は、各都市監査委員会への負担金になります。

説明は以上となります。

○石嶋委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされますようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

大野みどり委員。

○大野(み)委員

はじめに、決算書が197ページ、成果報告書が11ページ、教育委員会の事務に関する点検評価報告書が45ページ、適応指導教室体制推進事業について何点かお聞きいたします。

いわゆるフリースクールだと思うんですけれど、全体的に小学生児童と中学生で分けて、人数を教えてもらいたいんですけれども。

不登校の生徒何名に対して教育センターのほうに通っている児童・生徒と、この適用指導教室へ通われている生徒と、あと、通えなくて自宅にいらっしゃる生徒で分けて。

小学生はこの教室はないので、教育センターに行かれている子と自宅にいる子と分けて、中学生はこの教育センター、指導教室、自宅と分けて人数で教えていただきたい。分かる範囲でいいので教えてもらいたいと思います。

この出す数がちょっと多いので、校内の適応指導教室が龍ヶ崎中学校と城西中学校と中根台中学校ということで、中学校別にもし分かれば人数を教えていただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、教育センターにあります市の適応指導教室「夢ひろば」を利用している子どもたちの割合についてお答えしたいと思います。

令和6年度、昨年度ですけれども、「夢ひろば」に登録をしまして通級をした児童・生徒ですが、小学生が4名、中学生が13名です。現在、令和7年度の現時点ですけれども、小学生が4名、中学生が13名です。これ、卒業生が入れ替わったんですが、たまたま同じ人数になっています。

それから、校内適応指導教室、県の教育委員会でも「校内フリースクール」という言い方が定着しておりますけれども、本市におきましては今年度5中学校全てに市から運営員を配置しております。昨年度は、こちらの評価報告書にもありますように、龍ヶ崎中学校、城西中学校、中根台中学校の3校に運営員を配置いたしました。

点検評価報告の46ページにございますように、その3校におきましては、昨年度、運営員を配置したことから、毎月実態の報告をしておりまして、年間の利用者数、延べ人数はそちらにありますように龍ヶ崎中学校では45人、城西中学校では延べ人数で216人、中根台中学校では77人となっております。

残り2中学校につきましては、本年度からの運営委員の配置になっておりますので、今現在、4、5、6、7月と報告はいただいておりますが、こちらは延べ人数ではなく5中学校でおおよそ毎月10名前後の利用者がいるというふうに報告を受けております。

利用者、それから完全に学校に来られていない生徒等の内訳になりますが、こちらのほうはちょっと細かい報告を精査しないといけませんので、今お答えできる範囲ではありませんが、よろしいでしょうか。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

延べ人数で龍ヶ崎中が45名、城西中が216名、中根台中が73名ということで。

城西中が216名で多いということで、その教室を使われている生徒がいかに多いかということが分かりました。

今まででは教育センターのほうを見学に行ったことがあるんですけれども、すごく自由な時間で、本当にリラックスした感じで時々相談員の方に個別に相談を受けてという様子を見てきたんですけども。ここに通われている方と、あとこの学校内の教室に自由に行っているって、この違いというか。

もともと学校に行っていて、その学校内のフリースクールのところに行っているのか、それとも学校に行かないで教育センターに行く子と、こちら学校内に行く子と、その違いをちょっと教えてもらいたいんですけども。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、校内フリースクールのメリットですけれども、最大のメリットは、自分の住まわれている学区にあるため、自力で登校できるというところであると考えています。また、学校または先生方とのつながりを持続できるというところがメリットかなと思っています。

これまで全く学校に行っていないわけではなかったんだけれども、保健室登校ですか、相談室登校ですか、そういったように時間を過ごしてきた生徒たちが学校でのちゃんとした居場所、保健室であればがをした子や体調の悪い子も来ますけれども、そういうことではなくて、教室に行けなくて、だけれども勉強がしたいんだという子たちの学校での居場所として校内フリースクールが確立していっているのかなと思っています。

それに対しまして、市の適応指導教室「夢ひろば」ですけれども、こちらのほうは学校そのものに行くことが難しいお子さん、そういったお子さんが利用しているケースが多いかなと思います。「夢ひろば」はそういったお子さんが利用しているんですが、課題としては市内で1か所ですので、小学生に関しては送迎が前提になっておりますので、そこがやはりなかなか難しい。

校内フリースクールとの併用という形では、「夢ひろば」と校内フリースクールを選択されることは、その違いがあるのかなと思っています。

ただ、今現在、昨年度、今年度と見ていきますと、中学生に限るんですけども、「夢ひろば」と学校のフリースクールを併用しているお子さんが増えてきています。

日によって、今日は学校のフリースクールに行く、今日は「夢ひろば」に行くということを選択して、少しずつ外とのつながりを持っているお子さんが増えてきていますので、いろいろな利用の仕方、いろいろな学びの場の選択の仕方があるんじゃないかなと今思っているところです。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

選択肢が増えたことによって、子どもたちが自分に合ったところに居場所を求めていくということで。はい、よく分かりました。

ということは、「夢ひろば」を併用している生徒もいるけれども、フリースクールのほうに変えて学校に行っている子もちょっと受け入れているということですね。じゃ、これ、3校が今後また増やしていくということで。はい、分かりました。ありがとうございます。

次にいきます。

決算書は74ページで、成果報告書が17ページのたつのこワクワクワーク事業です。

たつのこワクワクワークという事業は、はじめに行ったときに若い職員の方のアイデアでこの事業が始まったということで、すごく期待して。

実際、今はヨーカードーはありませんけれども、以前ヨーカードーでも子どもたちが小っちゃいエプロン姿でやっているのを見にいったことがあるんですけれども、すごく目が輝いていて、子どもたちにとってすごく影響のあるすばらしい事業だなと思って、キッザニアの龍ヶ崎市版だなと思っていたんですけども。

今、15事業者に増えてきているということで、どのような職業、民間がこれを行っているか教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

たつのこワクワクワークなんですけれども、こちらにつきましては、主要事業進行管理シート上でもともと15事業所を予定していたんですが、竜ヶ崎飛行場が台風の関係でできないということで、昨年実施したのは14事業所になりました。ですので、14事業所について紹介させていただきます。

まず一つが、関東鉄道竜ヶ崎駅で駅員の仕事ですね。

それと、龍ヶ崎消防署さん。これも台風で一旦は中止になったんですけども、12月に振替で実施させていただきました。

続きまして、竜ヶ崎警察署のお仕事。

続きまして、イトーヨーカドー竜ヶ崎店でのお仕事。

続きまして、ドコモショップ竜ヶ崎店のお仕事。

続きまして、流通経済大学龍ヶ崎キャンパス、大学での事務のお仕事。

続きまして、昨年度の新規の事業所になるんですが横田農場さん、お米作りのお仕事。

続きまして、イセデリカ龍ヶ崎工場さん、卵のお仕事。

あと次が、シナネンアクシア株式会社さん、ビルメンテナンスのお仕事。

続きまして、たつのこアリーナのお仕事。

それと、たつのこフィールドのお仕事。

それと、不二建設株式会社、建築関係のお仕事。

中止にはなりましたが、竜ヶ崎飛行場さん。

それと、とむとむさん、カフェのお仕事。

それと、アルシェさん、ガーデン&邸宅ウェディングということで、結婚式場のお仕事。

以上の中止も含む15事業所ということになっています。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

ありがとうございます。聞いているだけでも職種がいろいろあって、子どもたちも絶対やってみたいという、わくわくするお仕事だと思います。やっぱり職業体験というのはすごく大事なので。中学校でも今でもやっていますよね、職業体験。

これ、対象年齢は何歳からでしたか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

幼稚園の年長さんから小学6年生までとなっております。

○石嶋委員長
大野みどり委員。

○大野(み)委員
ありがとうございます。一番興味のあるというか、やったことがない、わくわくするようないろいろいい職場でよかったなと思うんですけれども。
これ、対象者は市内の子どもたちのみなのでしょうか。市外からも応募できるんですか。

○石嶋委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
龍ヶ崎のことによく知っていただきたいと思っておりますので、市外からも参加可能となっています、東京から参加された方も僅かではありますがいらっしゃいます。大半は市内の方ですが。

○石嶋委員長
大野みどり委員。

○大野(み)委員
大半は市内ですね。中に数人だけ市外でいらっしゃった。はい、分かりました。
もっと龍ヶ崎市内の民間事業者さん、いっぱいいらっしゃると思うので、事業者さんが増えていくことで、また子どもたちのそういう仕事場を知って、魅力を感じて、夢を膨らませていくんじゃないかなと思いますので、どうか引き続きよろしくお願ひいたします。
次です。
決算書、同じ79ページで、成果報告書が19ページで、ウェルカムチケット交付事業です。
配布者数が4,036枚で、使用枚数が1,826枚ということで、使われている数がどうなのかなどという感じだと思うんですけども、これをどう評価するのかというのも含めてチケットが使える対象店舗を教えてください。

○石嶋委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
ウェルカムチケットについてお答えします。
ウェルカムチケットにつきましては、本市に転入された方及び新婚世帯の方全員に市民窓口課や市民窓口ステーション、出張所で配布しているところでございます。併せて、ウェルカムチケットの使い方のチラシも配布させていただいております。

令和6年度の配布枚数が4,036枚に対して、チケットの使用枚数が1,826枚ですから、単純計算ですと利用率は45%程度になっておりますが、この利用率が低いかどうかは意見が分かれるところではございますが、転入者、外国人も含む転入者全員に対して配っておりますので、例えば高齢者の施設に入所される方とか、外国人などにも配布していることから、一部使われないものもあるかなと感じております。

また、リフレッシュ保育であるとか、そういった子育て中の方に限られるようなチケット、他の方には関係ない、使用できない方などもいらっしゃいますので、その辺も利用率に影響しているのかと考えています。

続きまして、ウェルカムチケットはどのような種類のものがあるかというお尋ねですが、こちらにつきましては、たつのこ産直市場の利用券が2枚、それとコロッケクラブ龍ヶ崎

加盟店の利用券が6枚、それとニューライフアリーナの運動場、グラウンドや施設などの利用券がそれぞれ1枚、それとコミュニティバスなどの利用券が2枚、それとさんさん館のリフレッシュ保育の利用券2枚と、多種多様なチケットをつづっておるところでございます。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

分かりました。じゃ、対象者によって使えないものの中にはあるということで。

でも、もっと利用していただけるようなご努力は必要かなと思うんですけれども、「10月にウェルカムチケットのリニューアルと新たなサービス」と書いてありますが、10月というのは来月のことだと思うので、これ、リニューアルと新たなサービスというのはどのように考えているのかお聞かせください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

主要事業進行管理シートの内容、これは令和6年度のものなので、既に昨年の10月にやったものでございまして、内容につきましては、コロッケのチケットが好評なもので、これを2枚拡充させていただいたのと、アリーナの使用券も1枚拡充させていただいたというところで、少し内容をアップグレードしたものとなっております。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

すみません、分かりました。ありがとうございます。

もっと使っていただけ、せっかくですので町の中をしっかりと探索してもらえるような意義のあるウェルカムチケットにしてもらいたいと思います。

次が、決算書97ページ、老朽空家等解体等事業で、合わせて2件ということであったんですが、これ1件に対して50万ですよね。要件といいますか、どんな状態の申請があったときにこれが対象になるのか、ちょっと教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

老朽空家等解体等事業についてでございます。

こちらにつきましては、老朽化等により周辺の生活環境の保全に著しく有害となる空家等の解体を促進するために、解体工事に係る費用の一部を補助するというものでございまして、1件当たり最大50万円を補助するものとなっております。

内容につきましては、周辺の生活環境の保全に著しく有害となる空家等の解体ということで、いわゆる特定空家、空家特措法に指定される特定空家の解体、及び通学路等道路に面する空家等で、通学する学童などに著しく影響を与えるものについて補助するものとなっております。

○石嶋委員長
大野みどり委員。

○大野(み)委員
分かりました。じゃ、この2件はすごく危険というか、要する状況ということで決定されたということですね。

○石嶋委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
昨年度の当該実績2件につきましては、いずれも特定空家2件の解体によるものでございます。

○石嶋委員長
大野みどり委員。

○大野(み)委員
分かりました。ありがとうございます。
最後に決算書237ページ、24歳のつどい運営事業についてちょっとお聞きします。
これは令和2年度に、コロナによって「二十歳のつどい」が行われなかった方々ですけれども、何人かその当時から心配とかいろいろご相談とかを受けていたもので、実際、皆さん参加できたのかなということで聞きたいと思いますけれども。
前もちょっとお聞きしたと思うんですが、内容と参加者人数、割合等教えてください。

○石嶋委員長
松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長
24歳のつどい運営事業でございます。
先ほどご紹介がありましたように、令和2年度の成人式対象者に対しまして、市内の中学校ごとで開催したところございます。
日程につきましては、令和7年8月10日（土曜日）から12日にかけて行いました。会場につきましては、ウェディングアルシェ。参加人数につきましては233名、対象者が735名、出席率が32%でございます。

○石嶋委員長
大野みどり委員。

○大野(み)委員
ありがとうございます。32%ということで、時過ぎて、なかなかいろいろ事情があって来られなかった方もいると思うんですけれども。
参加した方は、多分よかったですというご意見があると思うんですけども、参加できなかつた方からは、何か問合せとかありましたでしょうか。

○石嶋委員長
松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

実際参加した方からはいろいろな意見をお伺いしたんですが。ご紹介しますと「恩師に会えてよかった」とか「久々に友だちと会えてよかった」という肯定的な意見が多かったですが、来られなかつた方からというのは、問合せなどは特にございませんでした。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野(み)委員

分かりました。ちょっと時が過ぎて、もう社会人になってなかなか來たくても來られなかつたり、もう冷めちゃつたり分かりませんけれども、32%ということで、来られた人はすごくよかったですということで、思い出に残ったと思うんですけれども。

こういうことはなかなかないことですので、また何かあったときには次に活かせていただければと思うんですけども、分かりました。

以上です。

○石嶋委員長

ほかありませんか。

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

すみません、1点だけです。

決算書の249ページのいばっぺごはんの日実施事業について、幾つかお伺いします。

まず、このいばっぺごはんの日実施事業の下なんですかけれども、賄材料費（課長専決）、これについてちょっと説明してください。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

こちらにつきましては、専決規程で通常、課長専決の金額が設定されているところなんですけれども、賄材料費につきましては、私が決裁者になれるということです。

通常の賄材料費は幾らまでというような規定になっていて課長決裁となっているのが、給食センターの部分につきましては、金額が多くても私が決裁できるというところで、財政部局のほうで色分けをしたような形になっています。ですので、単純に普通の賄材料費と同じです。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

ありがとうございます。

成果報告書の13ページのほうを見ながらになるんですけれども。

まず実績のところなんですが、「普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合」が令和5年度と令和6年度を比較すると、72%の実績が47%に下がっているということなんですけれども、この要因としてはどういったことだと考えていらっしゃいますか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

一番大きな点としましては、やっぱりおいしいか、おいしくないかというところにつきましては、本人の主観的なところがあるのが大きな原因かというふうに考えております。

また、別なアンケート調査の中では、普段の学校給食がおいしいと感じていただいている方がかなり多い割合となっておりますので、普段から給食をおいしく感じていただいている、それでいばっぺごはんと比べてどっちがおいしいのかというところで、ちょっと数字が低いのかなというふうに感じているところもございます。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

これ、目標が65%で出していて、普段からおいしいと感じている児童が割合的には多いというふうにおっしゃっていましたけれども、いばっぺごはんの日をせっかくやって、普段の方がおいしいということになるんですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

普段よりおいしいかというところの比較があって、普段と同等であればこの数字が上がってないということになります。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

ですから、それは普段よりおいしいかということですよね。だから、低いじゃないですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

回答のところが「いつもよりおいしい」「いつもと変わらない」「いつもよりおいしくない」というような設問になっていまして、この中で「おいしい」と答えてくれている方の比率になっております。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

分かりますよ。ただ、令和5年度から下がっているでしょう。それで、先ほどの最初の質問につながるんですけども、この献立のほうなんですが、どういうふうに誰が考えていらっしゃるんですか。

以前もこれ、僕、何回も質問させてもらっていて、「生徒からの献立の募集とかもした

「ほうがいいのではないですか」というふうな質問をさせてもらっているんですけれども、この献立についてどんなふうに検討されているのか教えてください。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

昨年度までにつきましては、私どもの栄養教諭の先生が献立を作成しまして、私が確認していた状況でございます。

今年度につきましては、いばっぺごはんの献立について市長からのご意見もいただけるということで、3案程度提案させていただいて、市長に見ていただいた上で作っているところでございます。

それで、昨年の決算委員会の中で、後藤委員のほうから「献立について、アンケートを取ったほうがいいんじゃないのか」というようなご意見をいただきましたので、昨年度末にアンケートを実施した際には「いばっぺごはんで食べたいのはどんなものか」というところで、「牛肉」「豚肉」「鶏肉」「魚」「卵」「混ぜご飯」「その他」とか、そういうふうな設定をさせていただいて選んでいただきまして、そちらを反映した中で、今年度につきましては牛肉のほうで第1回目を提供させていただいたところでございます。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

分かりました。ありがとうございます。ぜひ、市長もうまそうなものを選んでいただければと思いますけれども。

あと最後に…

○石嶋委員長

落合教育部長。

○落合教育部長

すみません、少し補足をさせていただきたいんですが、点検評価報告、こちらの28ページをご覧いただきたいんですけども、こここの「成果・課題等」というところで、一番下の「学校給食がおいしいと感じている児童・生徒の割合」で、令和6年度はアンケートの結果86.0%と出ています。令和5年度は84.1%、令和4年度が81.9%と、年々増加しております。

ただ、その中段にある「実施状況」のところの、いばっぺごはん実施の5月と12月、こちらの個々のメニューが、5月がブルコギ、12月がさくらダコ飯というところで、こちら辺の嗜好といいますか、その辺でもしかしたら普段の給食に比べて、好みでちょっと下がってしまったのかなというようなことはあったのかなと思いました。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

非常に分かりやすいご答弁で、そう言っていただければ、すぐ分かりました。

それで、最後になるんですけども、あれ、まだあるんですか。

○石嶋委員長
落合教育部長。

○落合教育部長
給食センターがリニューアルして、新しい調理場で作ったというところもあって、そういうところもおいしいと感じている割合の評価につながったかなというところに期待したいと思います。

○石嶋委員長
後藤光秀委員。

○後藤(光)委員
それは気持ちの問題です。

さっきの成果報告のほうで自己評価のところを見ると、「必要性」「効率性」「有効性」とか、全部評価がいいというふうに出していくらっしゃると思うんですけども、これ何度も今まで質問させてもらっていますけれども、回数を増やせないんでしょうか。

もう少しだけでも、ちょっとずつでもいいと思いますけれども、今、年に2回やっていて、この点検評価報告にもありますけれども、いいことじゃないですか。

それで、さっきの献立のほうの話にもつながりますし、それから地産地消で地元の生産者の方々のそういう消費にもつながっていくと思いますし、児童・生徒にも「地元でこうやって生産して出しているんだよ」とか、そういうところもいろいろ考えられるということは、すごくいいことだと思いますので、この回数を増やしていくような考え方というのは、今後ありますでしょうか。

○石嶋委員長
岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

委員におっしゃっていただいているとおり、この事業につきましては大変効果があるものだというふうに所管としては認識しているところでございます。

ただ一方で、今年度から中学3年生の給食費無償化が始まりましたので、私たちのほうが所管する事業の中で歳出予算が増えるというところもございまして、限られた財源の中で私たち所管のほうとしても、歳出を増やすというのは今回は控えさせていただいて、事業計画のほうを提出させていただいたというところです。

○石嶋委員長
後藤光秀委員。

○後藤(光)委員
今回というのは、今年度でしょうか。

○石嶋委員長
岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長
来年度に向けてということでございます。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

今後は、じゃ、増やしていく検討はしないのですか。考えはないですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

先ほども申し上げたとおり、事業としては大変有意義なものだというふうには認識しているところでございます。

ただ、物価高騰が続く中でもって、またこれは定かな情報ではないんですが、今年度の新米につきましても、昨年と比べてかなり上がるというような情報もいただいております。

そうしますと、まず私どもの所管の中では、物価高騰に対してなるべく給食費は上げないでいきたいというところを一番目に考えております。その次は、皆様からご要望をたくさんいただいた給食費の無償化。その次に、こういった効果のある事業、そこに予算を使っていくべきではないかというふうに考えておりまして、この物価高騰が続く中では、まず第一に賄材料費の今後の補填について出せる部分を支出していきたいというふうに考えているところでございます。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤(光)委員

分かりました。ぜひ、やっぱり回数を増やしていきたいじゃないですか、理想は。

今、お金というか予算のこと、「物価高騰、物価高騰」と何回もおっしゃっていましたけれど、例えばですけれども、生産者、農業従事者にというか、あくまでいばっぺごはんの日に使うこの食材を協力してもらうというか、そういったことというのはできると思うんですよね。

なので、具体的にちょっと今どんなふうに言っていいか分かりませんけれども、そういったところも視野に入れていただいて、協力してくれるような施策というか、ふだんの献立とは別で、いばっぺごはんの日の回数を増やすというようなイメージなんですけれども。

なので、今後はぜひ春夏秋冬、季節4回分だけでも増やしていこうと思っていただいて、こういった事業を続けていってほしいなと思います。改めてよろしくお願ひいたします。

はい、以上です。

○石嶋委員長

ほかありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員

まず、決算書の63ページ、この本庁舎管理費なんですけれども、この中の光熱水費ですね。予算説明では光熱費の高騰で1,000万円ぐらいの増になるという説明だったんですけども、この決算を見ますとそんなには増えてはいないんですけども、6年度の推移の中がどのような状況であったのかお聞きします。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

令和6年度の光熱費2,389万7,881円のうち、本庁舎の電気料についてなんですかけれども、こちらの金額のうち2,158万2,444円というのが、本庁舎の電気料となっております。これ、電気料でいきますと令和5年度に対して約55万円の増加となっております。

近年の電気料金の高騰につきましては、令和4年度の時点で、この年、令和3年度に対して令和4年度は約1,000万円、電気料の高騰により増えた経緯がございます。それを踏まえた形で予算の時は説明させていただいたんですけども、実際の電気料金としましては、令和5年度から令和6年度につきましては、5%から6%の高騰となりましたので、このような形の増額になったということです。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

値上げ率が抑えられていたということですね。分かりました。

次にいきます。

次は、成果報告書の100ページ、公共施設管理事業です。

その中の城南中学校の跡地の活用なんですかけれども、大和ハウス工業との正式契約はいつになるのかということと、その後、もし契約した後、どんな事業というか、計画がされているのかということについて2点お聞きします。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

11月に大和ハウス工業茨城支店を優先交渉権者に決定させていただいた後、今現在につきましては、仮契約に向かって大和ハウス工業のほうが作業を進めている状況でございます。

私どものほうに入っている情報としましては、まず茨城支店のほうで本社に対しての稟議において調整を行っている状況という形で伺っております。

今後の予定につきましてなんですかけれども、仮契約を結ばせていただいた後、令和7年の第4回定期会において議案として上程させていただく予定となっております。その後につきましては、当初の予定どおり令和9年の秋頃のオープンに向けて大和ハウス工業のほうで事業を行う予定となっております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

よく分かりました。

次は、新保健福祉施設の建設に伴って移動した部署があるんですけれども、そのところの活用方法。移動しちゃったわけですから、例えば、本庁舎の1階は今マイナンバー窓口が上に戻ってきてますけれども、あと社協さんとか、別棟の2階の医療対策課のところは、今後どんなふうに活用していくのかお伺いします。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

まず、本庁舎の1階の北側なんですけれども、こちらはマイナンバーカードセンターを今、上に上げるような予定を立てておりまして、所管課のほうと引越しの時期やその他のところについて協議を行っております。

あとは、地域福祉会館、社協が使っていた場所に関してなんですけれども、こちらに関しましてもシルバー人材センターに使っていただくような形を取りたいと思っていまして、これについてもシルバー人材センターのほうと協議を進めております。

地域福祉会館なんですけれども、引き続き社協のほうで行っているお弁当の配達のほうと、ボランティア協議、あとはその他につきましては、まだ現在使用しておりますので、シルバー人材センターにつきましては、社会福祉協議会が事務所としていた場所を使っていただくような形で協議を行っております。

附属棟2階の医療対策課が使っていた部分なんですけれども、あそこはもともと本庁舎の会議室として使用しておりました。今現在、医療対策課のほうが保健福祉棟に引越したことに伴って、通常どおり会議室として使用している状況でございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。無駄なく効率的にそういうところは使っていただきたいなというふうに思います。

次です。

人事のことについてなんですけれども。これは職員のどこというところはないんですけど、職員の人数のところに関係するんですけれども、職員の内訳、正職員と会計年度の人が何人いるのかということと、令和6年度中の新規採用が何人で、中途採用した人が何人で、あと退職した人が結構いるというようなお話をしているので、中途退職者の状況と、その退職した理由が分かれば教えてください。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

正職員についてですが、先ほど部長がご説明しましたとおり、各年度末3月の給与支給対象者数をお答えしているんですけれども、令和7年3月時点の職員数は427人と申し上げました。これは一般会計、特別会計を合わせてですが。令和6年3月の時点が426人でしたので、それと比較して1人増えていますというご説明となっておりました。

その間の人員の動きになりますが、先ほど申し上げました令和6年3月現在の給与支給者は426人だったんですが、その直後、3月31日付で17人が退職しております、令和6年4月1日付で22人を採用しております。それで、令和6年4月1日時点では431人でスタートしております。その後、年度途中に5人が退職をして、11月に1人中途採用をいたしました。結果、年度途中で4人減となりましたことで、令和7年3月の給与支給対象者427名に至っております。

先ほど申し上げた17人の退職につきましては、いわゆる定年ですか、再任用の満了に伴うものと、あとは再任用があと1年、2年あるんですけども、そこを早めに終了されたという方になります。

中途退職の5人につきましては、結婚などのプライベートの理由もございますし、いわゆる転職をすることで辞めた者、あとは病気ですね、身体の病気によって退職した者と、それぞれ様々な理由で5人が退職となっております。

会計年度任用職員になりますけれども、自己都合による退職ですとか、その補充の採用で出入りは相当あるんですが、任用数そのものは横ばいとなっております。令和5年度と比較しますと、令和6年度では新型コロナ対応関連の業務の縮小ですとか、先ほどもご説明しましたとおり、業務の整理によって3人減となっております。

以上でよろしいでしょうか。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

会計年度任用職員がすごく多いなと思うんですけども、その辺、会計年度任用職員を減らして正職員にするような、そんなような考え方について、まず1回お聞きします。

○石嶋委員長
藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

確定的な方針ではございませんけれども、担う役割というものが異なる面もございますし、実際、将来の災害対応のことなども考えますと、正職員数はやはりある程度確保していかなければいけないと考えておりますが、それで単純に正職員だけ増やすということにはなりませんので、業務の整理を行ないながら会計年度さんの人数と正職員の人数のバランスは考えていく必要はあると考えております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

私自身としては、やはり市民の皆さん的安全のこととか、生活のこととか、様々な業務がスムーズにいくということを考えたら、やはり第一に正職員数を増やしていただきたいなという希望を持っています。

あと、中途退職者の状況もお聞きしたんですけども、その中で転職というようなことなんかも、なぜかということも分からないですけれど、その辺のところというのは、業務の状況が自分に合わないとかそんなこともあるのかな、なんて思うんですけども、その辺の転職の人に、もうちょっと理由として深まった事情が聞けているのかどうかお伺いします。

○石嶋委員長
藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

先ほど申し上げた程度で、身体の状況ですか、いわゆる結婚ですか、その程度のところの事情は伺っているんですけども、それより先につきましてはプライベートな部分でありますので、聞ける範囲で本人が答えてくれれば聞くこともありますが、基本的に伺ってはいません。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

なかなか難しい問題ですよね。分かりました。

それと、あと会計年度任用職員の内訳なんですけれども、期末手当が支給されている人とそうでない短期時間勤務者の方がいると思うんですけれども、その内訳をお願いします。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

先ほど申し上げた会計年度任用職員322名のうち、期末勤勉手当の支給対象者は234人で、その対象とならない方がそれ以外の88人となっております。この比率も先ほど申したとおり横ばいとなっております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

では、次にいきます。

この職員の方々の働き方改革の状況についてお聞きしたいんですけども、時間外勤務の状況についてどうなっているのかということと、時間外勤務の多い部署はどこなのかということをお聞きます。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

職員1人当たりの年間の時間外勤務時間数を毎年取っているんですが、ここ数年間は1年間に110時間程度で推移しておりましたが、令和6年度は132時間に増加いたしました。

基本的に、市の事業推進ですか、業務遂行上避けられない時間外勤務はございますので、例えば税の申告ですか、賦課ですか、国の補助金の申請ですか、どうしても期間が限られるもの、そういうのが一定数あることに加えまして、近年ですと、先ほどの決算の説明の中でもありましたけれども、全国の自治体システムの標準化ですか、物価高騰対策、また各種の給付金、定額減税、戸籍への振り仮名記載など、国を挙げての臨時的・時事的な取組への対応が立て続けに発生しております、それらの業務にどうしても人員を割きますので、そうなりますと通常業務の担当につきましても、より個別化が進みまして、人事異動ですか休職者のフォローなどで担当業務が変わった際などには、引継ぎに時間を要するなどといったことも、今回増加している要因になっているのではないかと考えているところです。

時間外勤務の部署でいいますと、多いところですと税務課、保育課、保護課、市民窓口課、スポーツ推進課、あとは私ども人事行政課が部署全体として多い傾向にありますが、個別に見ますとグループ単位で見ていけば、ほかにも多い部署はあって、今回1人当たりが伸びてもおりますが、全体的に増えている傾向にあるのかなと思います。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

国の業務が、急にいろんなことが増えたりとかということはあるんでしょうけれども、去年は132時間ぐらいになっているということで、前年度よりも増加しているわけですので、その辺のなるべく残業しないというような方向を考えれば、そもそも職員数がまだちょっと足りないのかなと思うんですけれども、その辺の考えはどうですか。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

まず、時間外の抑制ということで、申告相談の受付の工夫をするなどで来庁時間を予約してもらって窓口の来庁者数を平準化して、効率的に窓口対応を行うですとか、オンライン申請の推進を担当の方ですることで窓口対応の時間そのものを抑制したりというような取組を進めているところではあるんですけども、さらに皆様のご理解とご協力もいただきまして、昨年10月からは全庁的な窓口時間の見直しも実施することができました。

ただ、今おっしゃっていただきましたとおり、マンパワーは不足しているのかなと感じているところではありますて、人員確保については必要だということで採用のほうにも力を入れていますが、なかなか実績としては伴ってこないというのもあるというところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

なかなか難しい問題だなというのを私も聞いていてそう思いますけれども、やはり基本的に残業時間を今よりもだんだん減らしていくような方向でいろいろ対策を考えて欲しいなというふうに思うところです。

次にいきます。

決算書55ページ、職員のモチベーションアップ事情で、成果報告書は95ページ、その中で成果報告書に記載があるんですけども、「仕事のやりがい、意欲、情熱の向上につながるような研修を行っていきたい」というふうなことが書かれているんですけども、どのような研修が用意されるというか、今後どんな研修を行っていくのかお伺いします。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

このスキルモチベーションアップ事業でございますけれども、萩原市長は職員に対しまして「市民のためにも政策を立案して、実行、実現してくことが大事である」と常々語っておりますて、職員の挑戦について後押しをしてくれていますけれども、「一方、現実では目の前の業務に追われている職員が多い」というのも、先日の一般質問の中でも答弁していただいているところでもあります。

そういう中で、こちらに記載ありますクリエイティブ人材育成研修につきましては、まさに政策の着想から実現に向けたプロセスなど一連の流れを学ぶ研修となっておりまして、政策立案への挑戦意欲を高めようというものでございます。

また、ここにはございませんが、ほかにも県内の他自治体の若手職員同士が長期的な役割の変化ですか、期待される活躍について対話をするようなことで、明確にキャリアを備えてもらおうという若手キャリアデザイン講座という研修ですとか、首都圏における複数の自治体の若手職員が集って、民間企業の取組を視察するなどして、よりよいサービス

について職員同士で意見交換をする交流研修などにも積極的に参加を促すなど、外部の職員と意欲や情熱を高め合うような取組を展開しております、そちらを引き続き行うとともに、さらに強化していく考えております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

そうですね、若い職員の方が仕事に意欲を持って、市民の皆さんのが願いに応えられるような、そんな仕事ができるような研修、非常に大事だと思うので、引き続きよろしくお願ひいたします。

同じ55ページの、こころの健康支援サービス利用料というのがあるんですけども、このサービスの内容と利用の仕方と、33万円去年よりも増額になっているんですけども、その理由についてお伺いします。

○石嶋委員長
藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

こころの健康支援サービスについてです。

こちら臨床心理士ですか、精神保健福祉士といった心の専門家が、仕事のことはもちろんですが、プライベートのことなども自由にパソコンやスマートフォンなどを使用して、オンラインで相談できるサービスとなっております。

会話は直接行うんですけども、お互いの画面上にはアバターと呼ばれる仮想のキャラクターが表示されるので、表情などはお互いに感じができるんですが、直接対面しないで心理的安全性の高い相談サービスとなっております。離職防止なども期待しまして、新規採用職員を中心に利用を促しております。

相談は1回当たり30分で、インターネットで予約をそれぞれ行っていただいて、時間外などでもできるような体制となっております。

費用の増額なんですが、いわゆる社会的な人件費の高騰で1件当たりの単価が4,000円から6,000円に変わったというところもあるんですけども、令和5年度に初めて行いまして、そのときは初年度のキャンペーンということで基本料は無料だったんですけども、そちらが今回は継続の利用ということで、いわゆる正規の値段がかかったことで、このような額となっております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。何か大事なことなのかなというふうに思います。やっぱり、相手のことがお互い分からぬというところで、意外と相談しやすいのかなというふうに感じました。

やはり何かあったときに、ぱっと相談できる、そういうところも非常に、初期に対応するということが大事なので、非常にいいことだなというふうに思っています。

次は、部活動の適正化と対策の推進ということで、点検評価のところで44ページです。

これを読みますと、野球部とかサッカー部の休日地域クラブ活動を行うということなんですけども、その実証事業の内容と、また野球とサッカーだけなのか、その後の拡大状況がどうなっているのかということについてお伺いします。

○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

野球部、サッカー部の休日のクラブ活動実証事業の内容についてです。

令和6年8月から、NPO法人クラブ・ドラゴンズが、野球はたつのこスタジアム、サッカーはたつのこフィールドで実施してまいりました。市内の中学校から野球は12名、サッカーは33名が参加し、活動実績につきましては、野球が32回、サッカーが31回開催したところでございます。

実施事業のアンケート調査では、「月の超過勤務時間が大幅に減り、働き方改革につながった」という意見や、参加生徒や保護者などからも指導面や練習環境の改善に関して肯定的な意見があつたところでございます。

次に、その後の拡大で状況でございますが、現在、野球・サッカーにつきましては、クラブ・ドラゴンズが令和7年4月から、休日に加え平日3日間の練習も開始し、サッカーに関しましては、中学校体育連盟に地域クラブとして登録が認められたことから、地域クラブとして大会に参加しているところでございます。

その他の部活動につきましては、令和7年10月以降、野球・サッカーを含めたすべての運動部の休日の部活動が地域展開できるよう、流通経済大学をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ協会、地域スポーツ少年団らと連携いたしまして、中学生の受入れ体制を整えているところでございます。

○石嶋委員長

休憩いたします。

午後1時20分再開予定です。

午後零時5分休憩
午後1時20分再開

○石嶋委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

伊藤委員。

○伊藤委員

それでは、教育総務のところなんですけれども。ページでいいたらちょっといろいろあるんですけど、199ページの中に小・中学校の建物定期調査報告というのがあるんですけども、この調査の内容と報告先についてお伺いします。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

建築物定期調査報告は、建築基準法第12条に基づき、学校管理者に義務付けられている定期的な安全点検及び報告で、3年に1回実施しております。学校施設に関して、地盤沈下や傾斜がないか、また外壁や屋上の劣化状況、建物内の壁・床・天井などの劣化・損傷の状況、また避難通路・避難階段などの状況について調査が行われるものでございます。

報告先につきましては、県南総合事務所の建築指導課を通じまして、茨城県知事へ報告を出しているところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。しっかりそういう調査をしていただきて、学校環境の安全を守っていただきたいと思います。

次にいきます。

決算書のページは221ページから235ページで、点検評価では69ページ、これは子どもたちの、小学生と中学生の要保護と準要保護の児童・生徒の就学奨励金なんですけれども、令和6年度は531名ということだったんですけれども、近年の推移の状況と、あと支給内容で、そのことで新たに追加された内容があるのかどうかをお聞きします。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

就学援助費について近年の推移ということでございますが、令和4年度は認定者数合計で574名、児童・生徒全体に占める割合は11.1%、令和5年度は認定者数合計が518名、全体に占める割合は10.3%、令和6年度につきましては、認定者数合計537名、全体に占める割合は10.9%となっているところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。平均が1割ぐらい、1割ちょっとということなんですが、そういう点では前に比べたら多少は減ってきてているのかな、なんていう思いがします。

それで、この支給の内容なんですけれども、令和6年度で新たに追加されたことはあるのか、ないのかお伺いします。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

令和6年度中の新たな追加はございません。

なお、令和4年度以降につきましては、オンライン学習費が追加されているところでございます。

それともう一点、発言を訂正させていただきたいんですけども、先ほどのご質問、建築物定期調査報告の報告先ということで、私、県南総合事務所と申しましたが県南県民センターの誤りでございます。県南県民センターの建築指導課経由でございます。よろしくお願ひいたします。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

はい、分かりました。

それで最近、去年あたりからどんどん物価が上がっているんですけど、この要保護・

準要保護の支給基準を変えてほしいと思うんですけれども、その辺の検討ということのはどんなふうに考えているんでしょうか。

○石嶋委員長
海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長
現在の判定基準で適切に制度運用させていただきたいというふうに考えております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員
はい、分かりました。でも、今後物価高は収まるということはないので、ぜひ検討していただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

次です。
評価報告書の58ページ、いじめ防止対策の強化についてなんですけれども、この認知件数についてお伺いします。

○石嶋委員長
熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長
いじめの認知件数についてですけれども、令和6年度ですが、小学校で430件、中学校で183件となっております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員
この件数なんですけれども、近年に比べて減っているんでしょうか、増えているんでしょうか。

○石嶋委員長
熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長
数でいきますと、毎年増えているところです。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員
認知件数が増加しているということなんですけれども、深刻な、というような案件というのは、現在どうなんでしょうか。

○石嶋委員長
熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

認知件数の増加につきましてですけれども、私ども教育委員会のほうでは、各学校におけるいじめ認知の学校間格差がなくなってきて、「このくらいはいじめではないだろう」を放置しないで、問題が小さいうちにいじめであると認知して、早期に対応して解決につなげているという体制が浸透してきているというふうに捉えています。

各小・中学校からは、生徒指導の担当の先生から毎月いじめの認知件数とその内容について、私のところに報告が上がってきております。現在のところ、継続して相談を実施していましたとか、経過を見守ったりしているというような事案はあるものの、深刻な事案は報告されていないというのが現状です。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。深刻なものはないというところで、ちょっと安心はしましたけれども、いじめというのはなかなかなくなるものではないので、やはり先生方とか、そういう方々によく見ていただきたいなというふうに思います。

それで、この報告書の中で成果・課題のところに、いじめ問題対策連絡協議会の中で会議をして、「この会議に参加して、それぞれの学校が大変よい取組をされていることがよく分かった」ということが書かれているんですけども、これがどんなものなのか、ちょっと教えてください。そして、「ここでのそういう取組をほかの学校でも共有したい」というお話があるので、どんなことがあったのかということを教えてください。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

全てはこちらではお話できないんですが、特にというところでよい取組についてちょっとお話ししさせていただきます。

龍ヶ崎中学校区ですけれども、中学校が中心となって、学校区の小学校に対して中学校区全体で「リーフリボン運動」というものを行っております。

中学校の生徒会が中心となりまして、龍ヶ崎小学校や龍ヶ崎西小学校にも呼びかけをして、「学級宣言」を作ったりですか、リーフリボンといって「私たちはいじめを許しません」というような意志表明のリボン、緑のリボンですけれども、こちらを作成して、小学生に配って中学校区全体で付けて、みんなで意識を高めていこうというような取組をしているのが龍ヶ崎中学校です。

それから、城ノ内小学校ですけれども、「こども六法」や「よのなかルールブック」といった市販の書籍ですけれども、こちらを使って子どもたちに分かりやすい言葉で世の中のルールをみんなで考える時間ということで、朝の短い時間をモジュール的に継続して使って、みんなで意識を高めていこうというような取組をしている、という報告を受けています。

こういった取組の内容は、年に5回、生徒指導主事の先生たちを集めて行います生徒指導連絡会において、学校の取組をそれぞれ共有するという形を取っております。先生方がお互いに連絡を取り合って、「真似したいのでぜひ資料を下さい」といったことで、先生方同士の動きも見えているところです。

それからもう一点ですけれども、全小・中学校で取り組んでいることとしては、本市で取り組んでおりますシャボテンログによる心の健康観察というものを行っております。

毎日子どもたちが1人1台端末を活用しまして、登校してすぐに今日の自分の気持ちや

気分を入力します。それを担任の先生や養護教諭の先生方が確認をして、毎日「大丈夫」「大丈夫」とつけていた子が、「ちょっと今日は落ち込む」みたいな入力があったときには、小さな変化を見逃さないということで、声をかけていったり、相談の機会を持つということで、小さいところからみんなで違和感を共有して、対応していくという体制が取れるようになっております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

なかなか工夫された対策を取っているんだなというふうに思いました。本当にいじめは初期のときに対応することがとても大事なので、ぜひそういったことをよろしくお願ひします。

それと、校内のフリースクールなんですけれども。46ページの中では、城西中がとりわけ人数が多いとなっているんですけど、これはどういうことで城西中だけがそんなに多いのかなどちょっと気になっているんですけども、その辺のことをお聞きしたいということと、相談員を配置していない学校が2校あるということですけれども、そういうことに関してどんな対応を取っているのかをお伺いします。

○石嶋委員長
熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

校内フリースクールですけれども、こちらのほうは県の教育委員会から「校内フリースクールの在り方」というものが示されたのが今年の3月になります。それまでは、各自治体や各校の実態に合わせて独自のやり方で校内フリースクールを運営してきたところがございます。

各校は試行錯誤しながら運営してきました関係で、令和6年度の城西中学校においては、いわゆる自習室のような役割を担っていたというような報告を受けています。そのためには1時間だけ利用するとか2時間だけ利用するといった生徒が多く、延べ人数が増えている形になっていると分析しています。

城西中でもこの点を課題と捉えておりましたので、今年度、令和7年度につきましては、個々でいま一度校内フリースクールの在り方を確認しまして、本当にこの教室を利用したい生徒が利用できるように、また適切な支援が展開できるように指導・助言を行っているところでございます。

ここに掲載されていない残りの2校ですけれども、令和6年度に教室自体は開設をしておりましたが、運営員の配置という点では、令和6年度は3校、そして本年度、令和7年度は中学校5校に対して運営員を配置しております。

令和6年度に配置できなかった城ノ内中学校、長山中学校については、利用実態の報告を今年度から行っていますので、まだ4、5、6、7月の報告が上がってきてているだけなので、年間、令和6年度の実績については、申し訳ありませんが把握しておりません。

昨日、たまたま幹部者会議が行われまして、5校の先生方と情報共有を行ったのですが、5校ともに毎月10人前後の利用者がいると報告を受けております。

○石嶋委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

学校の中でそういうことだというのは、やっぱり自分が、そこに行くとほっとするとか、そういう大事な場所だと思うので、それを引き続きやってほしいなと思います。

次にいきます。

最後になりますけれども、点検評価のほうの45ページなんですけれども、ヤングケアラーの取組について、その中でヤングケアラーの支援の取組も進めるということがありました。このヤングケアラーについては、早期発見、発見したら早期の対応がその子にとってとても大切だと思いますので、その点についてどんな対応があって、現実にヤングケアラーだと思われるような子どもは、当市においてどのぐらいの数になっているのかお伺いします。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず対応ですけれども、年間で8回開催しております、たつのこ支援会議がございます。そちらは教育委員会の各課、それからこども発達センターつぼみ園、スクールソーシャルワーカーが参加しまして、市内小・中学校に通う児童・生徒で特に家庭の状況に問題を抱えているケースについて、情報共有をしたり、課題解決の方策などを話し合っております。

その中でヤングケアラーの疑いがあるケースも含まれております、それぞれの担当課でできる支援について、この会議で確認をしているところでございます。

市独自で配置しておりますスクールソーシャルワーカーにつきましては、学校からの要請により、主にアウトリーチ支援、家庭訪問ですね、を中心に支援に当たっております。学校の教職員では難しい日中の支援・訪問、それから行政や福祉サービスの提案などをスクールソーシャルワーカーが行ってくれておりますので、家庭の外との関係を持てるようになっているケースも報告されているところです。ヤングケアラーについても同様です。

令和6年度につきましては、小・中学生を対象にしたヤングケアラーのアンケートですが、ヤングケアラーの認知度に絞って行ったために、児童・生徒本人が自覚しているかどうかの把握がちょっとできておりません。

ですので、今年度は本人が自覚しているかどうか、それから教職員が心配に感じている家庭があるかどうかについてもアンケートを取る予定でございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

やっぱり実態を知ることが大事だと思うんですね。なおかつその実態に対して、その子たちに支援をしていくということが本当に大事だと思いますので、それで意外と子ども自身が気がついていないということもあるので、そこも周りが気づけるように援助していくということが大事だと思いますので、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございませんか。

藤木委員。

○藤木委員

決算書の13ページです。

法人税の滞納というのがございますけれども、どのようにしてこの滞納をクリアしよう

としていらっしゃるのか、ちょっとお話をお願ひしたい。

滞納繰越を282万8,000円ですか、そうすると、これどういうふうに、収入できなかつたのは。法人からの繰越し分が171万6,737円というんですね。これ、どうやってクリアなさるのか、ちょっと方法等がありましたら教えてください。

○石嶋委員長

粉川納税課長。

○粉川納税課長

滞納繰越分の徴収につきましては、各事業所の所得調査を行いまして、財産等があれば差押えを実施し、徴収するということになっております。

○石嶋委員長

藤木委員。

○藤木委員

不納欠損額が13万3,300円となっているんですけれども、これは何がどんなふうなことなんですか。

○石嶋委員長

粉川納税課長。

○粉川納税課長

不納欠損につきましては、職員が滞納している事業所ですか、代表者の所得を調査しまして、例えば解散しているとか、破産宣告しているとか、もう徴収できないものについては不納欠損という形になります。

○石嶋委員長

藤木委員。

○藤木委員

分かりました。鋭意努力していただきて、皆さん、ありがとうございます。

次に、23ページの市営住宅のほうの滞納繰越分というのがあるんですけれども、78万1,634円。あと、駐車場もございますね。6万1,398円かな。こちらは、お住まいになっている方が苦しい思いしてらっしゃるんじゃないかと思いますが、この辺はどのように対応なさっているのか、教えてください。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

市営住宅の入居者の滞納の対応についてなんですけれども、毎月1回、委託しております住宅管理センターのほうで訪問もしくは電話連絡のほうをしております。

それについてお話をさせていただきたいと思うんですけども、対応といたしましては、その後、入居者の個人個人で財政状況、生活状況がありますので、その際におきましては私ども市の者と、それから管理センターと入居者の方、3者で面談をさせていただいて、現在の生活状況、例えばちょっと病気をしているとか、そういう状況を踏まえさせていただきながら、返済の計画というのを無理のないような形で、取りあえず返済していただ

くような形でお話をさせていただいているような状況でございます。

○石嶋委員長

藤木委員。

○藤木委員

今、物価高とか、お米もとても上がって苦しい思いをしている市民の方たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ丁寧にカウンセリングをして、お支払いになれるような状況を作り出していくいただきたいと。あまり急に追い詰めないでくださいね。

やっぱり市民の皆様の生活と命が優先でございますので、よろしくお願ひします。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

久米原委員。

○久米原委員

では、決算書の35ページ、成果報告書の12ページの部活動指導員の配置ということで、令和5年度から行っているものだと思うんですが、先ほどの説明で2名、途中で退職されたというお話があったと思うんですが、結構成果が出ていたりもするので、どういった経緯で退職されたのかということを教えてください。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

昨年度、部活動指導員につきましては、年度当初、中学校4校に1人ずつ配置いたしました。龍ヶ崎中学校のバレーボール部、城西中学校で柔道部、城ノ内中の陸上部、長山中の吹奏楽部、この四つの学校で4名になります。

年度途中、残念ながら、城ノ内中の陸上部と長山中の吹奏楽部につきましては、指導員ご本人のほうから都合により退職されたということあります。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

私はちょっと記憶がうろ覚えなんですけれども、この制度というか事業を始めるときに、やっていただく方の要望に厳しかったような気がして、やれる人がいるのかなと心配をしていたところ、4名やっていただいて、1年目のときは成果がでているんですよね。県大会で優勝したりとか。

すごくいい取組だなと思いながら見ていたんですけども、一応、これ3年計画でしたっけ。ずっといるんでしたっけ。たしか3年計画かなんかで、今年で終わりなのかなと思ったんですけども、そんなところですか。

そうすると、せっかくいい取組なのになと思って、ちょっと残念だなと思ったんです。じゃ、今のところ、引き続きやっていただける方はいないという形で行っているということですか。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

昨年度やっていただきました龍ヶ崎中学校のバレー部、そして城西中学校の柔道部につきましては、引き続きやっていただいております。

なお、長山中学校の吹奏楽部につきましては、今年度8月より新たな方にやっていただいている状況です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

よかったです。やっぱり専門的な方にやっていただけだと生徒の皆さんも頑張れるし、結構大会に優勝しているのを見ると、よかったですなんて思ったりもしたので。

ちょっと1点、これを質問するのに、これって県の補助も出ているのかな、歳入のところは35ページに出ているんですけども、歳出が130万円というのが、どこを探しても見当たらなくて、どこに入っているのかというのが分かったら。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

決算書の223ページの上段のほうですね。会計年度任用職員給与費と部活指導員というところです。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

もう必死になって探していたので。部活動事業に入っているのかなと思ってしまったので、分かりました。ありがとうございます。

では次、2番目に、決算書の63ページ、本庁舎管理費ということで、基本的に本庁舎全体と、あと駐車場もあるし、草とか幹とか周りの管理、それもこの中にいるんでしょうか。植木とか草刈りとか芝刈りとか。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

全てここに入っていますけれども、庁舎の敷地内の草刈りとか剪定というのは、職員がやっております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

何で聞いたかったかというと、駐車場の車椅子の方とかが停められるところ、斜めにな

っている駐車場ありますよね、真ん中のところに植木があるじゃないですか。あそこにキヨウチクトウが植えてあるんですよ。

私、前からすごく気になっていて。キヨウチクトウって毒性もあるし。ちゃんと距離はあって看板もついているんですけども。

ちょっと管轄は違うんですけども、以前、公園に生えてしまっていたから、住民の方から「子どもが遊んだりすると危ないから切ってくれ」と言われて。それは、たまたま植えたものじゃなかったみたいなので、すぐ抜いてもらったんですけども。

きれいな花が咲くし、いいなとは思うんですけども、結構毒性があるから、何でああいう注意書きをしてまでも植えているのかなというのがすごく不思議で、抜くことはできないのかなと。記念樹なのかしら、ちょっと分からないですけども、気になって。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

あちらのキヨウチクトウに関しては、申し訳ございませんが、いつ、どのような形で植えたかは、今でも不明な状態になっております。

頻繁じゃないんですけども、やはり一般の方とかから「ああいう（毒性のある）樹木だよ」というのはお話を受けることがございまして、私どものほうとしても撤去という形では考えているんですけども、やはり撤去するに当たっても処分とかに対して費用がかかってしまうものであると思っておりますので、検討はしているんですけども、まだちょっと実際に処分というのは行っていないような状態です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

あそこは高齢者の方が通るし、ちょっと危ないなど前から思っていて、本当に今課長がおっしゃったように切るのも危ないし、その後の処分も、燃やすたびに毒性が出てしまうからすごく危ないんですよ。

なので、ちょっとなるべく早急になんとかしていただきたいなど。今日見たら、花が咲いているからきれいだなと思いながら、でも「きれいなものには毒があるしな」と思いながら、何かあってからではと思ったので、一応皆さんにも注意をしていただきたいという意味でご質問をしたので。

ちょっとその辺も、道路公園課で1回カットしてもらっていますので聞いていただいて、カットするなら検討していただきたいと思いますけれども、お願ひいたします。

では次は、決算書65ページ、自動車運行管理費の中ほどにNHK放送受信料というものが入っていますけれども、全国的にもいろいろニュースになっていて、NHKの受信料がナビとかが付いているとかかってしまうから云々ということで、今回補正にもたしか載っていましたよね。

なので、これはちゃんと払っていたけれども、何でああいうのが発生しちゃったのかなというのをちょっと教えてください。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

契約を行っていなかったナビゲーションというのが1台分ございまして。

電気自動車のものでございますけれども、こちらは大変申し訳なかったんですけれども、日産自動車から寄贈を受けた車両でございまして、寄贈を受けたときに気づいていれば、次年度から契約ができた形なんですけれども。

ナビゲーションが付いているということだったんですけれども、テレビ機能が付いているというところまで寄贈を受けたときに確認が不足してしまって、その1台だけがちよつと抜けてしまっていたといったような状況でございます。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

車はいっぱいありますけれど、ナビゲーションがついているのも数台あると思うんですけども、NHK受信料って年間1万6,000円ですよね。その1件分だけでいいんですか。

○石嶋委員長
生井管財課長。

○生井管財課長

契約が漏れていたものに対して、その1台ということになっています。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

本来は、それぞれ1台ごとに払わなきゃいけなかったことなんですね。大変ですよね。結構な金額ですよね。分かりました。

一般人は平気なんですね。一般人というか私たち、カーナビゲーションについているけれど払っていないので。

○石嶋委員長
生井管財課長。

○生井管財課長

一般の住宅に関してなんですか、全員がそうではないかとは思うんですけれども、NHKのほうに確認させていただいたところ、一般住宅に関しては「家にアンテナがついていてNHKの受信契約を行っている、その際には、その住宅の方が所有している車については契約の必要はない」というようなご回答をいただいたところでございます。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

ほっとしました。でも、大変だなと思いました。一台一台にね。ありがとうございました。

では次、決算書の97ページ、防犯活動費、成果報告書の65ページの、いろいろ防犯活動もしていただいているんですけれども、成果報告書のほうが分かりやすいかなと思います。

取組内容のところに、中学生一日防犯連絡委員活動というのが入っているんですけれども、この活動を結構長くやっていて、今の活動状況といいますか、これって夏休みにやる

んですね。暑いときにやるんですけども、現状をお聞かせください。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

○高星防災安全課長

現状についてですが、夏休み、市内中学校5校を分担して日を分けて実施しております。

実際には、最近はちょっと暑くなってしまいまして、外での所外活動、この場合は校内委員活動ということで、防犯連絡員の方と中学生が一緒に各戸別に家を回って防犯活動ということをやっているんですが、熱中症警戒アラートが出たときには、所外活動をしないで、市内の学校の中で意見交換会をしているという状況です。

今年は残念ながら、5校とも熱中症警戒アラートが出てしまったために所外活動はしておりません。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

私も、自分の子どもが中学生のときにも確かやっていましたような記憶があって、PTAとして参加したような気もするんですけども。

今現在は防犯連絡員なので、お手伝いで一緒に参加させていただいているんですけども、毎回やっぱり暑くて、皆さんが「暑いんだよね」と。でも、やっぱりあれをやることによって、お子さんたちの防犯意識も高まる、地域の人とも顔と顔のつながりができるという意味では、とてもいい取組だったんですけども。

今回は本当に、私も「よし、今日は暑いから」と思って完璧にUVカットをして行ったんですけども、「今日は中でやります」と言われてしまって、「あらー、ちょっと残念」と思いながら行ったんですけども。

先ほどの課長の話だと、全部の学校がそういう形になったということで、これからやる時期を変えるとか、何かそういった検討というのをされているのか、教えてください。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

○高星防災安全課長

時期に関してはこれまでずっと検討していたんですが、学校さんの要望で、どうしても夏休み以外では、年末だと行事や休みの期間が短いこと、春休みも次の年度の準備などがありまして、夏休みというところで今ずっと検討しているところでございます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

いい取組なので、行くと結構おばあちゃん、おじいちゃんなんかも喜んだりしていましたので、ああいう形ができるといいなとは思うんですけども、防犯意識を高めるという意味では、今回のような、しっかり警察署の方がいろんなお話を聞いていただいたので、そういう意味ではいいのかなと思いますけども、またちょっと検討していただきたいなど

思います。

次は、決算書の195ページ中ほど、特別支援教育支援費、支援員さんの会費についてで、先ほど時間数が増えたので、金額も増えましたというお話でした。

具体的に時間数が増えたというのは、お子さんが増えたのか、それとも、やっぱり1人に対しての時間数が増えたのか、その具体的な内容を教えてください。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

支援員さんの昨年度と一昨年度とを比べますと、支援員の数、支援をする対象の児童・生徒につきましては、人数のほうは変わっていないんですが、時間的な部分で増えている状況です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうしますと、お一人の今まで2時間見ていたのが3時間になった、4時間に増えたというふうに、手厚くなったというイメージでよろしいんでしょうか。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

委員のおっしゃるとおりです。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。本当にこの取組があるから、地元の小・中学校に通えるというお子さんもいらっしゃるし、親御さんもすごく安心して通わせることができて、本当にこういうところは予算をしっかりつけていただいて、続けていただきたいなと思います。ありがとうございます。

では最後、成果報告書の80ページ、これはちょっと確認で教えていただきたいんですけども、いろいろお話が出ている北側駐車場のカーポートの太陽光パネルの成果報告書になると思うんですけども、コスト情報のところに人件費が加わっていて、民間に任せているし、市はあまり関係ないんだよ、みたいなお話だったなんだけれども、こういうふうに金額が載っているということはどういうことなのか、教えてください。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

こちらの人件費に関しましては、私ども管財課の職員がこれに関して3名ということなんですけども、というのは、検討などの事務を行うに当たって、何時間費やしたものに対して幾らぐらいというような形の試算として提出させていただいております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

ちょっと最後と言ったんですけども、78ページ、これ、ちょっと所管が違うんですけども、太陽光パネルの可能性の調査みたいなのを行っていて、その中に今回の仕組みで取り入れるような内容が書いてあったので、これを基本に今回の話があったのかという確認なんですね。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

生活環境課のほうで行っているものなんですけれども、本庁舎に関しまして、記載させていただいているようにPPAの導入モデル事業という形でさせていただいておりますので関連させていただきまして、生活安全課のほうで行っているPPAでやろうとしている取組の中でも、本庁舎のほうは加えさせていただいております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

これからこのPPAは、ほかにも増やしていくという可能もあるんですか。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

導入につきましては、今検討しているものに対して生活環境課のほうで行っておりまして、ちょっと管財課としては今の質問にお答えすることはできかねます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

でも、やってることは同じだと思いますし、それが連携していると思うので、しっかりと連携していただきながら、今後はいろんな意味で太陽光発電も考えていくのかなと思いますので。

決して悪いことではないと思いますし、しっかり説明をしていただければ、今回のようなこともなかったというか、みんな「そうかそうか」ってなったと思いますので、しっかりとまた説明していただきたいなと思います。

以上です。

○石嶋委員長

ほかにありますか。

山宮委員。

○山宮委員

3点ほどお聞きしたいと思います。
学校の件なんですけれども、学校の中で使っている備品というんですかね、具体的に言いますと各教室のカーテンというのは、どこの費用から出ているんでしょうか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

カーテンということで小・中学校の備品になるんですけども、これにつきましては、小学校・中学校の管理費からの支出になっております。また、各学校から秋口に予算の要望というので出てまいりますので、その中で、例えばカーテンだったら「ここにカーテン必要なので」と、こういうことで順次査定をさせていただいて、それによって各学校の予算に紐づいているという状況です。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

「カーテンが結構ぼろぼろだよね」と、そう言いたくはないんですけども、暑い時期ですし、カーテンを閉めているのでぼろぼろ具合がよく見えるというか、何か悲しくなってくるんですよね。カーテンぐらい何でちゃんとしてあげられないのかなど。

きっと各学校もお金に余裕がないので我慢しているのか、子どもたちの扱いがすごくて、ちょっと切れたら、引っ張っちゃってカーテンが切れちゃうのか、何とも言えないんですけども。

ちょっとその辺に関しては、ぜひチェックしていただいて、せめて外から見える部分のカーテン、体育館なんかも式典のときに結構破けていたりするので、目立つので。そこを何とかしていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

順次というのは、そういうふうに考えておりますけれども、決算書の203ページのところに備品購入費でカーテンということで、各学校必要な分は購入させていただいているところでございます。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

分かりました。よく学校へ行くものですから。
確認しながら、あまり酷いときにはまた言わせていただきますので、よろしくお願ひします。

次に、79ページ、先ほども幾つか質問ありましたけれども、その下の二つ目、たつのこワクワクワーク事業なんですが、幾つかの事業、15事業所というふうに先ほど聞きました、

すばらしいなと思ったんですが、市役所を入れていただくのはどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ワクワクワークの事業所で市役所なんですけれども、中学校の職場体験というのは行っているんですが、対象が幼稚園から小学生ということで、いろいろ検討の余地はあるのかと考えます。

ちなみに令和7年度、本年度も5事業所ほど拡充しております、例えばベルクさん、あと日立建機さんですとか、あとはケーキ屋さんでパティシエの仕事など、5事業所ほど追加はしているので、今後も引き続き、新しく入れ替え等も含めて考えていくべきだと思います。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。

今回の議会でも一般質問させていただいたんですが、やはり市役所の職員の皆さん一生懸命働いている姿というのは一番アピールしやすいんではないかと思いましたので、ぜひいろんな形で工夫していただいて、例えば「市長室はこういうところだよ」とか、「市長はこういう仕事をしているんだよ」とか、それぞれの部署の皆さんと考え具合を、特にお子さんだったら、教育委員会では学校の先生方を全部司ってというのとか、何か直接子どもたちが分かるようなところで、入学式とか卒業式だけに挨拶されに来る方という感じではなくて、ぜひやっていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと最後、197ページ、さわやか相談員配置事業とスクールソーシャルワーカー派遣事業と二つ、別々のものだと思うんですけども、この方たちの勤務の日数とか、お一人当たりの時間帯とか、そういうのを教えてください。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

令和6年度ですけれども、さわやか相談員は全小学校・中学校にそれぞれ配置をしておりまして、兼任の方がいらっしゃいますので、人数としては、さわやか相談員としては15名。それから、令和5年度まではさわやか相談員のみで22名だったんですが、令和6年度からはさわやか相談員と校内適応指導教室運営員を分離しましたので、令和6年度はさわやか相談員が15名、校内適応指導教室運営員が3名、これも兼任がいますので、全体で17名となります。

今年度ですけれども、令和7年度も人としては全部で17名。さわやか相談員が15名、校内適応指導教室運営員が5名、こちらも兼任がいますので、全部で17名となっております。

配置の仕方ですけれども、小学校のさわやか相談員が学校の規模に応じて週1日または2日、1日当たりの勤務時間は4時間程度、中学校のさわやか相談員が週当たり4日、1日当たりの勤務時間を5時間程度、校内適応指導教室運営員は中学校のさわやか相談員に準じていますので1日当たりは5時間程度、ただし、校内適応指導教室運営員につきまし

ては、学校に応じて週3日の学校と週4日の学校がございます。

○石嶋委員長
山宮委員。

○山宮委員

分かりました。

この15名から17名の方たちというのは、大体均等に1か月ずつお仕事されているんでしょうか。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

基本的に子どもたちがいる時間、子どもたちがいる日ということで均等に設定しておりますので、8月は勤務がございません。4月から5、6、7、9、10、11、12、1、2、3というこの中で、先ほどのショートでしたら、週1日または2日掛ける37週という計算で、年間の中で学校の実態に応じて勤務していただいております。

○石嶋委員長
山宮委員。

○山宮委員

よく分かりました。ありがとうございます。
以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。
櫻井委員。

○櫻井委員

資料で成果報告書の13ページ、いばっぺごはんの日のやつですね。628万9,000円とあります。これというのは、大体1食当たり幾らぐらいなんですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

令和6年度につきましては2回実施しております、第1回目につきましては、小学校で500円程度、中学校で600円程度、第2回目につきましては、小学校で450円程度、中学校で540円程度になっております。

○石嶋委員長
櫻井委員。

○櫻井委員

そうすると、大体5,000人ぐらいの人が食べたというんですかね、計算すると。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

昨年度につきましては、1日当たり5,500食ぐらい出していると思います。

いばっぺごはんを実施するに当たりましては、学校行事にかぶらないようにして設定しておりますので、恐らくその程度の数字だと思われます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

分かりました、すみません、ちょっと勘違いしたところもあったんで。

それと、この地元の名産のものを入れているというんですけれど、龍ヶ崎コロッケとか、ジャガイモをもっと安くする工夫ですけれど。

今、物価高なので、形が悪かったりするジャガイモなんかを使ってコロッケにするとかしたら、もっと安くできるんじゃないでしょうか。その点について。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

いばっぺごはんにつきましては、地元産、茨城県産のみの食材を使って提供するということになっておりまして、それで、一番の課題につきましては、先ほどもお話に出たとおり、5,500食オーダーするに当たりましては、それなりの量が必要になってきますので、なかなか今ご提案いただいたような、商品としてちょっとはじかれたようなものだけでは難しいのかなというふうに思われます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

おいしく食べてもらうということで、龍ヶ崎コロッケが日本1位ですか、2位ですか、になっているという中で、それを使うというのは、すごく前向きでいいと思うんですけれども。

ジャガイモだけ食べさせるわけにはいかないですから、それを使ってもらうのは2回だけなので、そういうのはすごくいい案だと思うんですけども、ちょっと提案として。

答弁はいいんで、よろしくお願ひします。

それと、次は防犯カメラについて質問します。

決算書97ページで、成果報告書は66ページですね。

今まで一般質問とかでいろいろ質問させてもらいましたが、防犯カメラの実績、今どんどん増やしていくってもらいたいと、行政さんのほうもそういうようなイメージだと一般質問でもお話しもらいましたけれども、令和6年度に付けた実績がまだ1台しかないということで、その点について教えてください。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

○高星防災安全課長

令和6年については、わかさ自治会が1台分の申請ということで、20万円の交付を行っております。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

1台の申請しかないというのは、なんですか。

多分、市民の人たちは「防犯カメラつけてくれ」と絶対に言っているはずなんですけれども、なんで1台だけなんですか。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

○高星防災安全課長

補助金の制定以来、相談もいろいろあるんですが、1回受けてから3年以上経たないと次の補助金が受けられないとか、実際に相談していただいたところでお金の関係だとか、1対1の関係で、または地域全体での総同意が得られないというところで、その相談の段階で断念しているケースもございます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

分かりました。

これ、毎回私言っているんですが、抑止力になる、すごく大切な事だと思うんですよ。

犯罪のない龍ヶ崎になるためにもやっていかないといけない事なので、1台でも多く。

周知をしていただきたいなど。この間も車に防犯の（「パトロール中」のマグネット）を貼ってくれとか言いましたけれども、本当に一つでもそういうような工夫と周知をお願いします。

では、自分はもうこれぐらいで大丈夫です。

○石嶋委員長

ほかにございませんか。

岡部委員。

○岡部委員

決算書97ページ、成果報告書ですと75ページ、空家対策の関係です。

まず、先ほど説明のときに、「財産管理制度の活用を見送って…」というような話があって、その辺は何か個別の案件を想定されているのか、ちょっと状況について詳しく教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

財産管理制度の料金分として100万円の費用を計上していたものですが、昨年度につき

ましては、対象に合致する案件のほうがなかったので、使用しなかったということでございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

分かりました。

特定の案件があって、予算流用したというわけではないということで理解しました。

それで、改めてちょっと質問なんですが、今現在、管理不全空家ですか、特定空家に該当しているものについては、全てが改善されているという状況なのでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

特定空家及び管理不全空家の認定件数とその状況、対応等についてですが、まず、管理不全空家等に関しましては、昨年度末、令和7年2月に17件新規で認定させていただきました。そのうち、まだ認定してから半年程度のものなので改修に至ったものはありませんが、4件について草木の除草や剪定など、一部改善が確認されています。

改善のない12件につきましては指導を行っておりまして、指導に従わない場合には、固定資産税・都市計画税の住宅用地特例が解除されることになっています。

既に一部で改善に向けた動きも見られておりますので、令和8年度の特例解除を回避するため、今後措置が講じられるものと見込んでいるところでございます。そのうち、残り1件につきましては相続人不存在となっておりまして、管理不能となっているところでございます。

次に、程度が悪い特定空家ということですが、令和元年度に7件、そして昨年度、令和6年8月に4件を追加で認定しました。このうち4軒は解体されており問題は解消されておりますので、残った7軒について引き続き適正な管理を促しているところでございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

特定空家の認定ですかに関しては、たしか何年か前に一度、一斉に調査をしたという事だったと思いますが、今の、令和6年度の追加のものというのは、そういう調査の他にというものなのか、それとも定期的にやっているものなのでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

市内全域における空家の実態調査につきましては、平成27年から28年度にかけて実施しております。そのときに1,051軒の空家を抽出しているところですが、その後、全体での実態調査というものは実施しておりません。

ちょうど今、現行の空家等対策計画のほうが令和8年度をもって切れまして、次期計画の策定に着手してまいりますので、今、それに向けて、大分実態調査から時間がたっておりますので、今把握している空家の数字の精査に努めてまいりたいと考えているところで

ございます。

○石嶋委員長
岡部委員。

○岡部委員

一斉にやった調査からもうすぐ10年ぐらいというところで、あとは、特定空家なんかは恐らく近隣からのご相談とか、よっぽどひどい状況ということで、そういう中で追加されていっているのかなとは思いますが、やはり特定空家までいくような危険な状態の空家がまだ改善されてないということですので、その辺は本当に早急な対応ができるような方法をいろいろ考えていかなければならないだろうなというところで、その検討を引き続きお願いしたいというところです。

あと、成果報告書の76ページの空家バンクに関してなんですが、空家と空地と両方やっているというところで、今年度だったかな、「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」ですとか、取組が進められてきたところでは、多分、そっちは所管が恐らく変わってくるのかなということで、ここの委員会の所管ではないとは思うんですけども、その辺、結局、空家対策・空地対策というと、どっちかというと関連している部分であると思うので、その辺の所管の連携は取られているとは思うんですけども、状況の把握というところは、そういう空家対策の方とも共有されているのか、ちょっと確認をしたいところでお願いします。

○石嶋委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空家というより空地なんですけれども、所管としては空地の除草とか繁茂につきましては、生活環境課のほうで所管していますが、空家というか空家バンク、空家バンクには、空地の売却・賃貸借なども含まれているので、それを含めてまちの魅力創造課で所管しております。

ですので、そういう窓口相談される方などを把握しておいて、生活環境課のほうと相談しながら対応したり、また、連携なども含めて組織横断的な対応をしているところでございます。

○石嶋委員長
岡部委員。

○岡部委員

空地の問題自体も最近、やはり多く課題として案件が増えてきているような状況だと思うので、その辺の空家対策・空地対策という意味では、所管はあるようですけれど、しっかり協議しながらやっていっていただきたいというところで、よろしくお願ひします。

続いて、次の質問に移ります。

成果報告書の60ページで、水防に関するところでありますて、令和5年6月に牛久沼越水被害がありまして、それを受け水のうですとか止水板の購入とかをやられているんですが、そもそも、昨年の決算でもお聞きしたかと思うんですけども、牛久沼越水に関して、管理は県のほうでというのはあるんですが、地盤の沈下が原因と結論づけられて、堤防かさ上げをやっていくというような計画でした。

その後、それから2年以上経っている状況で、まだ現場を見ると土のうがあるという状況が見受けられるところなので、その辺の進捗状況について、分かっているところをお聞

かせください。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

現在、八間堰の下流、スーパーマーケットのヤオコーさんとかドン・キホーテさん前の部分ですね、こちら側の川に接する北側の堤防かさ上げの詳細設計を実施しているというところでございます。

ただ、事業化の目途は立っていないということで工事事務所から報告を受けています。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

龍ヶ崎市としては、県の方にこういった内容ですとか、県に対しての取組というのは、この期間において何か行ったのでしょうか。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

直接的な「工事を進めてください、なるべく早くやってください」という話は、我々防災安全課として出水期を前に、5月ぐらいに谷田川堤防沿いを巡視しますが、そのときに県との話合いの中で「早期に着手してください」というお話をさせていただいております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

あれだけの水災ですので、まだスケジュールもはっきり決まっていないというようなことですから、やはり早期に進めていただきたいと要望していただきたいというところと、併せて、特にその周辺の住民の方ですとかが、こういう大雨による被害が各地である中で心配されている方も多い状況ですので、その辺、ぜひしっかり市民に報告できるようにやっていたいということは、昨年も同じようなことで言わせていただいたと思いますが、引き続きよろしくお願ひします。

私からの質問は以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

それでは幾つか質問します。

はじめに、決算書65ページ、成果報告書91ページ、実績報告3ページ、これはSDGsのパートナーシップ制度運用事業で、今年は事業のいろんな登録件数とか連携事業数を見てみれば、大分これは前進したというふうに私としては思われるものですけれども、担当課の評価と連携事業というのは、主にどういうものがあるのかについてお聞きします。

○石嶋委員長
関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

令和4年度からSDGsパートナー制度を所管しております。それ以降、登録件数、連携事業とともに順調に増加しております。

令和5年度及び令和6年度実績は成果報告書に記載のとおりですが、現時点での団体登録数は87団体となっておりまして、今年度に入ってから多くの団体が順調に増加をしております。

続いて、パートナーによる連携事業につきまして、主な事業を紹介させていただきます。
まず、学校周辺において、子どもたちがウォーキングをしながらごみ拾いを行うブロギング大会。

それから、中学生が企業を訪問して行う職場体験学習や工場見学。
このほかに、昨年8月に「ふれあいパーティーin竜ヶ崎駅」「駅コンin竜ヶ崎駅」「たつのこプレーパークあそんじや王in竜ヶ崎駅」というイベントが関東鉄道竜ヶ崎駅で開催されました。こちらもパートナー同士による連携事業となっております。
このほかにも様々な連携事業行われておりますが、市内の小・中学校、高校の全てがパートナーになっておりますので、傾向としては学校と連携した事業が多くなっております。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

次に、成果報告書の18ページにある高校生探求活動支援事業、これは今年からの新規事業になっていますけれど。

令和7年度からは予算をつけるという事業になっているわけですけれど、6年度で取り組んだ探究活動とか出前授業とか、そういうのを個別にはやられているということになっていますけれども、主に取り組まれているテーマにどういうものがあるかというのをちょっと教えてほしいんですけども。

○石嶋委員長
関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

高校のほうから要請がありまして、市では生徒たちが行う探求活動のテーマに沿って出前授業を行っております。そのテーマの主なものを紹介させていただきます。

例えば「関東鉄道竜ヶ崎駅の活性化」「牛久沼の環境保全と観光資源化」「撞舞の維持・発展」「空き店舗の再利用」「災害に強い地域づくり」、そういういったテーマで探究活動が行われております。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

それで、7年度からそれぞれの探求活動に3万円、5万円という2種類で補助金を付けるということになったんですけども、これは7年度の話ですけれども、実際に応募されているものはあるでしょうか。

○石嶋委員長
関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

本年度からスタートしました高校生地域活動応援補助金の現在の申請状況ですが、これまで「地域活動アクションタイプ」のほうで2件の申請をいただいております。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

そのアクションタイプというのが、これも上限5万円、そういうことですね。

次に行きます。

まちの魅力創造課にお聞きしたいんですけども。

この中に人口問題対策室というのを作られて、いろんな活動をされて。この取組内容はもう議会の中でも報告があったところなので、また詳しくということではないんですけども、この人口問題対策室で取り組まれて、当市の特徴であるとか、そういうところをまとめとして出すものをお聞きしたいのと、あと、その中で、7年度で提言をして予算化された項目もありますので、ここだけ次にお聞きします。

○石嶋委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

人口問題対策室及び人口問題対策推進本部についてでございます。

まず、本市の人口の特徴ということで、人口問題の特徴について統計りゅうがさきを基にお答えさせていただいております。

まず、人の出生・死亡の差引を示す自然動態としましては、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行しております、1年間の出生数が300人を割り込むなど減少傾向にある一方で、死亡者数が900人を超えるなど増加していることから、人口としては自然減が続いている傾向と把握しております。

一方、人の移動を表します社会動態におきましては、僅かですが転入者が転出者を上回ることによる転入超過となっておりまして、一定の社会増が見られる状況でございます。

しかしながら、社会増を上回る自然減の影響によりまして、本市の総人口は減少傾向が続いている状況と伺っています。

全体的な特徴につきましては、20歳から29歳の若年層において転出超過が顕著となっております。これにつきましては、大学卒業や就職などを契機に市外へ転出する傾向があるものと考えております。

このため、今後の必要な施策につきましては、若者や子育て世代が安心して暮らしがしやすい環境整備を一層進めるとともに、若者の出会いの場の創出や切れ目のない支援制度の充実を図ることで、若年層の転出抑制と定住促進につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、令和7年度に人口問題対策推進本部の取組の中で、令和7年度に予算化された事業についてでございます。

昨年度、市長を本部長とする人口問題対策推進本部を設置しまして、その下部組織として少子化対策ワーキングチームなどで少子化対策をできるだけ早く、短期で進めるべき事業などについて検討を進めてきてまいりました。

その結果、今年度令和7年度予算に新規事業あるいは継続事業として反映された事業は8事業ございます。

1点目は、中学生を対象に、将来の生き方や家族について考える機会を提供する「ライフデザイン形成事業」でございます。

2点目は、若者の出会いの機会を創出するため、マッチングアプリの活用などを支援する「若者婚活支援事業」でございます。

3点目につきましては、先ほどご質問がありましたが、子どもたちの職業体験イベントの拡充でございまして、仕事への関心と地元への愛着を育む「たつのこワクワクワーク事業」の拡充でございます。

4点目につきましては、経済的な理由で、子どもを持つことを諦めることがないように不妊治療にかかる費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」でございます。

5点目につきましては、多くの子育て世代からのご要望にお応えし、休日における利便性の向上を図る「さんさん館休日運営充実事業」でございます。

6点目につきましては、妊娠期から子育て期にわたり様々な悩みに対応するため、専門の相談窓口を設置する「こども家庭センター設置運営事業」でございます。

7点目につきましては、夜間や休日の急な体調不良の際に保護者の負担を軽減するため、オンラインで市に相談できる体制を整える「小児医療オンライン相談事業」でございます。

最後に8点目につきましては、生涯にわたる健康の基礎となります歯の健康を守るために啓発や支援を行う「歯科検診」でございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

それともう一個、合計特殊出生率の出し方で、私たちも1を割った0.幾つということを聞いていたんですけども、この間聞いたら、出し方を統一して、1.1という数字を初めて聞きましたので、その辺の考え方と、実際にどういうふうに統一して出されて、それが幾つになったのか、もう一度説明をお願いします。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

合計特殊出生率の算定方法の変更についてでございます。

合計特殊出生率につきましては、1人の女性が一生の間に産むと仮定される平均的な子どもの数を示す指標となっております。算出方法につきましては、ある年における各年齢・階級別の女性の人口と、その年齢ごとの出生数を基に出産率を算出し、それを15歳から49歳までの全ての年齢・階級において合計することにより算出しておるものでございます。

本市につきましては、これまで住民基本台帳人口に掲載される15歳から49歳の女性を、全ての女性を分母とし、出生数を分子として算出してきたところです。

しかしながら、国や県で用いている合計特殊出生率を見ますと、日本人のみの女性及び出生数であることから、今まで比較ができなかったところなのですが、国及び県に準じて合計特殊出生率の算定方法を変更することで、国・県、さらには隣接する他市との比較検討が行えるように、人口問題対策推進本部での議論を経て改めたところでございます。

令和5年の最新の数値につきましては、龍ヶ崎市が見直しの数字で1.04となっております。ちなみに同じ計算方法で申し上げますと、茨城県が1.22、国が1.20、話題となりまし

た東京都が0.99というようなことでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

今、1.04になって、これだけで喜んでいるというわけにはいかないんですけれど。

ちょっと数字は違うなというところなんですけれども、この統一的な出し方の変更というのが、日本人のみという説明がありましたけれども、これは分母・分子とも日本人のみということになりますか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

分母の話でございまして、一長一短はあるかとは思いますが、今まで分子も分母も外国人を含めて計算していたので、国・県より低く表示されていたものでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

了解しました。

これでほかと対比するのが正解だということだけれども、この辺の設定というのは、やっぱり一つの資料として合計特殊出生率を上げていかないと、もう後になると少なくなるんだというところで、合計特殊出生率を上げてもだんだんと少なくなる一方ですから、それに伴って政策も出すんだというところで、これは一応参考というところであります。

次行きます。

次は、決算書の79ページ、成果報告書の21ページ、実績報告の6ページで移住定住促進事業の中の若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業というのが翌年度からの新規事業で、先ほどは「もっと補正予算を取ろうかというところまで行った」ということありましたけれども、42件という実績があって、これは、なかなか新規事業としては成功したんじゃないかと思うけれども、これによって本当に引っ越そうと思っていた人たちがとどまってくれていればいいところですけれども、この評価についてお聞きします。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業でございます。

本事業につきましては、先ほど委員のほうからご紹介いただきました令和6年4月からの新規事業でございます。

市内の賃貸住宅に居住する子育て世代、若い人におきまして、賃貸住宅の更新などを行った際に、経済的に支援ということで、若者・子育て世代の定住促進につながることを目的としております。

昨年度の実績42件についてでございますが、始めたばかりで前年度との比較等はできないので、計上的な評価というのは難しいところではありますが、補助対象者へのアンケートでは、申請者の約7割が「引き続き龍ヶ崎市に居住したいと考えている」と、約8割の

方が「この制度に満足している」などの回答をいただいているところでございます。

そういうったところもございまして、まず数字的なところで、転出がどの程度におさまっているかというのは言えないところではあります、一定の効果は出ているものと受け止めております。

また、本市のほうで行っている、これだけに限らずU29結婚新生活スタート応援事業、結婚してスタートするときに結婚の新生活を応援する事業、補助金をもらって、子どもがアパートの中が手狭になって、それをつなぐための切れ目のない支援というのは、私どものほうが制度設計しておりますので。

子どもが1人、2人増えるときに市内で新しい住宅を買っていただく住宅取得補助ということでございますが、こういった切れ目のない支援を行っていくことで定住につながっていくものと考えておりますので、まだ具体的な数字の評価まではできないんですが、一定の効果は相互に連動しながら出ていると考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ぜひこういうところで定住につながっていけばいいと思いますので、お願いします。

あと次、同じく79ページの成果報告書の19と実績報告書の6で、先ほど出た話なんだけれども、ウェルカムチケットの交付事業というところで、交付枚数に対して利用率が低いという問題ですね。

これは、この間課長に実際のウェルカムチケットを見せていただきましたけれども、共通はしていないわけで、固定されているチケットなわけですね。ですから、もらった人がそもそも初めから使う必要のないチケットまで入っているわけですよね。

これはちょっと主旨と、実際にこれをあげるべきなのかどうかというところと難しい議論もあるけれども、私なんかだと、いろいろ使い方は広げて、もっと共通券みたいにすれば使う率は上がると思うんですけども、この本来の目的は、それは違うんだというのか、それをちょっとお聞きします。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ウェルカムチケットの目的と、共通券にしてはどうかという質問ですが、先ほどウェルカムチケットの種類につきましては山宮委員からの質問でお答えしていますので、共通券にした場合ということですが、共通券にして、いわゆる金券のような状態にしてしまいますと、特定のサービスの利用率の向上は考えられますが、本事業の目的の一つであります、本市のたくさんの魅力を実感していただくということになると、それを実現するのは難しいものと考えております。

いずれにしましても、主要事業アクションプランなどでは、ウェルカムチケットの検証年度は令和8年度ということに設定しておりますので、そういった意見も踏まえまして、効果的な事業になるように、再度検証も今後していきたいと思います。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

子どもがいない、そういう家庭に子育て支援の券を配ってあまり意味がないかなというふうに思うので、もうちょっとパターンを変えるとか、いろいろあると思いますので、これは検討をお願いいたします。

次は決算書の81ページ、成果報告書の35ページに牛久沼活用事業というのがあって、牛久沼活用推進協議会幹事会というのをやるというふうに伺っていますけれども、ここって、もともと周遊道みたいな話はあるわけだけれども、当面、まずはここをやっていきましょうみたいなところがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼活用推進協議会は、龍ヶ崎市、及び牛久沼の周辺市町と関係団体、茨城県で構成する団体でございまして、令和6年1月に設置されまして、令和6年度及び令和7年度と、3年目に入る団体でございます。

当初からやっているのは、「牛久沼クリーン作戦」ということで環境保全活動を進めてまいりまして、昨年3月に80名ぐらいの方が参加しまして、二千間提を中心とした細見橋までのクリーン作戦を展開したところでございます。

今年度の事業計画ということなんですが、牛久沼の活用を活性化させて、関係人口の拡大などに繋げていくためにはどうすればいいのかということを議論していまして、まずは、先ほど委員の方からご紹介いただきました牛久沼周辺の神社仏閣であるとか名勝など、地域資源を繋ぎ合わせた牛久沼周遊ルートをどのように活用していくか、並びに、牛久沼の水面を利用して、アクティビティなどで利用していただくために、牛久沼を活用するルール＆マナーをどのように設定していったらいいのかということを話し合っているところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

大きな目標と、また、クリーン作戦というのも、これも大変な作業だと思うんですけれども、クリーン作戦プラス少しずつ改善をしていくような方向でお願いいたしたいと思います。

次に行きます。

防災安全課のほうで、決算書の193ページ、成果報告書の62ページ、避難所環境改善事業のところですけれども、龍ヶ崎中学校の体育館に空調設備というのは設置されたところですけれども、最初の予算額は8,108万1,000円だったわけですけれども、決算額を見ると6,289万8,000円ということで、大変安くなったというのはいいんですけども、これは、大分金額が違うので、仕様変更とか、その他特別なことがあってこののような金額になったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

当初価格でございますけれども、予算額が8,100万円となっていまして、こちらにつきましては「こういった建物の中にこういうものをつくりますよ」といった内容での業者さんによる見積の額を採用させていただいております。

その後、実際の入札に当たりまして、見積と同一内容で詳細な設計を組んだところ、いわゆる予定価格といったところで低く設定されたところでございます。

また、競争入札によりまして、最終的に約1,800万円が減額になったというような経緯になります。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

そうなると、当初の計画と同じような仕組みで、中身は変わっていないということで了解はしました。

あともう一個、ちょっと気になっているところで、今後、この間の質問への市長の答弁でも「他の体育館についても空調設備を検討していく」という話を言われていましたけれども、今まで学校の空調関係というのは、全部ガス式を採用してきているわけですよね。

このガス式と電気式、最初の導入経費というのはガス式のほうが安いというのが一般的ですけれども、その後のメンテや入替え作業、あと購入コストとか、これから問題になるCO₂の排出量の問題、さらに場所によって災害対応というのが今度関係てくるわけで。

こういう基礎的な建築じゃないけれども調査をした上で、ここについては電気式、ここについてはガス式とか、いろんなことを考えた上で、これは防災安全課がやるのかどうかというには疑問なところがありますけれども、そういうところでぜひ調査を、これから他の体育館へも拡張していくこうというときにはそういう点をお願いしたいところですけれども、何かご意見があればお願いします。

○石嶋委員長
海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

今後、学校体育館へ空調設備を導入する際には、それぞれの建物の状況を踏まえた上で、インバーター式、電気式でのメリット・デメリットなどを十分比較しまして、導入方法を検討してまいりたいというふうに思います。

○石嶋委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

それでは、ぜひ全てに設置していただきたいというふうに思うところです。

次行きます。

成果報告書の8ページのところに、教科専科指導員配置事業というのが継続事業としてあります。まず、初めに状況をお聞きしたいのが、そもそも正規に配置されるべき教員の数、これについて龍ヶ崎は充足しているのか、何人不足しているのかお聞きしたいんですけども。

○石嶋委員長
秋山指導課長。

○秋山指導課長

昨年度の市内の教員不足数につきましては、年度当初の時点で3人不足の状態でスター

トいたしました。その後、病気養生、産休・育休等の休暇で5人休みがありまして、年度末には8人未補充ということになりました。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

これは、現在もこの状態が続いている状況ですか。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

今年度のスタート時点では、正規の教諭のほうが2人不足で、非常勤教諭のほうが1人不足している状況です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。では、合わせると3人というふうでいいですね。

改善はされているけれど、去年は最後9人ぐらいという話も聞いたと思いますけれども、これはすぐに補充というわけにもいかないので、なかなか難しい点もありますけれども、先生方がいない中で、そうそう正規の配置が足りないということが学校で苦労されているというふうに思いますので、これは検討のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、肝腎の市独自の指導員11名を派遣している状況については、実績報告の10のところに状況があるんですけれども、この11名を教科別に分けるとどうなりますか。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

市独自で配置しています教科専科指導員の配置状況なんですけれども、市内の小学校配置校に11人配置している状況です。

龍ヶ崎小学校に3人です。教科は音楽、社会、算数。

大宮小学校は算数。

馴柴小学校は音楽。

龍ヶ崎西小学校は国語。

松葉小学校は書写、社会。

長山小は2人配置しまして社会とスポーツ。

馴馬台小学校は社会。

城ノ内小学校は英語でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

あと、これらの11名の指導員の方が実際の授業の中での援助というのをどのような形で入っているのかというのを知りたいのでお願ひします。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

本市独自に採用しています教科専門指導員ですけれども、教科の内容に対する理解や、指導する際に専門性を活かして、より深い、分かりやすい授業が実践できる職員を配置しております。

それが一番の目的ではあるんですが、それ以外にも担任教諭ですけれども、その教科専科の先生が授業をしている間、授業が空き時間になりますと、ほかの教科などの素材研究、そして宿題等の採点に専念できるので、これまで休み時間にやっていたような仕事がなくなり、児童と触れ合う時間が増え、安定した学級経営をすることができるということに繋がるとしております。

ですので、この教科専科指導員の先生というのは、担任と一緒に授業を行うのではなく、単独で授業を行っている状況です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

担任の教員がいてそこに2人机を並べてとか、そうではなくて、それぞれの専科指導員の方が1人で授業をやられて、その間、担任の教諭は別の仕事ができるみたいな形でいいですか。分かりました。

最後、学校給食センターで幾つかお聞きをしたいと思います。

決算書では249ページの賄材料費のところで、値上がりがすごい具合に上がっているという話が実際あるわけですけれども。

これをどうやって見るのかと思ったんですけども、一つは、この計算の基礎ベースである1食当たりの原価ですか、これがどういうふうに値上ってきているのかというの、6年度中でも変わっていて、また7年度に変わっているのかも知れないんですけども、この辺の推移についてお聞きをします。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

1食当たりの値上がり状況につきましては、コロナ禍以降、令和5年度末には平均すると30円程度値上がりしているものと算出しているところでございます。

令和6年度末には1食当たり60円程度多く食材費がかかっておりますので、令和6年度中に30円程度値上がりしたものと考えられます。

令和7年度につきましては、年度初めに主食・牛乳等で8円程度値上がりしております。さらに令和7年度産の新米ですが、令和6年度産の同時期に比べ上昇していると聞いておりますので、1食当たりの単価がさらに上昇するものと考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

続いて、値上がりのところなんですかけれども、これで1食当たり平均すると何百円になるかというのが出るんですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

小学校で1食当たり243円、中学校で266円が単価となっておりまして、令和5年度末に30円程度上がっていたということで、小学校につきましては273円、中学校では296円程度になっているものというふうに考えております。

令和6年度末には、さらにそこから30円値上がりしているというような形で、小学校につきましては300円程度、中学校につきましては326円程度になっているものというふうに考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

率からすると、かなりの値上げ率だと思うんですけれども。

それでこの中に、米のときもあるし、麺のときもあるしパンのときもあると。

一番上が米ですけれども、そのうち、それぞれ本来麺、パンというのが、例えば300円を326円で、これは平均しちゃっているんで難しいですけれども。

経費じゃなくてもいいですけれども、米を使った場合、麺を使った場合、パンを使った場合のそれぞれの単価の額が分かれば教えてほしいんですけども。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

米、麺、パン、各々の1食当たりの額というのは算出しておりませんで、米、麺、パンの1週間当たりの単価の推移についてお答えさせていただきます。

米、麺、パンにつきましては、提供対象によって単価が異なりますので、中学生並びに教職員等にかかる単価でご説明させていただきます。

米につきましては、令和5年度の契約では、年度当初税抜き単価で72.77円で契約しておりましたが、新米に切り替わる秋に75.41円へ変更契約しております。令和6年度の当初契約は78.08円、新米に替わる秋に101.58円へ契約変更しております。

次に麺についてですが、令和5年度の契約は税抜き単価75.17円、令和6年度は75.87円となります。

最後にパンにつきましては、令和5年度の契約は税抜き単価74.67円、令和6年度は79.12円となります。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

一番の米どころであった当市でも、米の価格がもうどんどんと上がって、さらに7年度の新米に代わったら、これ以上に上がるということになるかですね。主食のところ

でなっちゃうというのは、なかなか厳しいところでありますけれども。

それあと、この決算書の5年度決算、6年度決算の賄材料費だけを単純に比べると、2,288万7,000円のアップにはなっているんですけども、先ほどの単価、値上がり状況から計算してみると、これはもっと上がってしまうんではないかというふうに思うわけだけれども、これは全体の生徒数その他で食数が出るのでこの程度になっているんですかね。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

先ほどの私どものご説明の中で、令和5年度末には平均すると30円程度値上がりしているというようなご回答をさせていただいたと思うんですが、それにつきましては、令和6年度の当初予算にも既に組まれているところでございますので、差額として30円程度の増加になっております。

そうしますと、令和6年度中につきましては、具体的には、4月当初に主食と牛乳とで1食当たり10円程度値上がりしておりますので、年間にすると1,050万円程度が増えていきます。

さらに10月にも1食当たり20円程度値上がりしていますので、800万円程度が必要となります。それ以外の食材につきましても、値上げされているものもございますので、結果、2,288万7,000円程度増額になってしまったというところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

以上の部分は分かりました。

次に、学校給食で、先ほど来ちょっと話題になったところで、点検表の28ページのおいしい学校給食の提供というところで、先ほどもいばっぺごはんとの比較の関係で数字も問題になったところですけれども。

この中で、おいしい学校給食を提供しようという取組の中で「リクエスト献立」というのがありますね。各学校からリクエストを出すことができる。

これは、リクエスト回数とか、どういうふうに運用をされているんでしょうか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

リクエスト献立につきましては、令和6年度であれば、市内の小・中学校全部で17校、竜一附属中も含めまして17校になるんですが、年に1回リクエストをいただいているところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

年1回だけということだそうですね。これが献立ですから、同じところから全部提供されて、「今日はどこどこの学校のリクエスト献立だって」みたいなことになるわけですね。

次に、これ見ると、さらに「郷土料理」とか、「行事食」とか「世界の料理」とか書いてあるんですけれども、こういうのというのは、どういう形で提供され、考えられているんでしょうか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

郷土料理、行事食、世界の料理につきましては、我々6年度の実績では、郷土料理と行事食が各々8回、世界の料理が4回提供したというところでございます。

郷土料理につきましては、沖縄県のタコライスとかゴーヤチャンプルなど。

行事食につきましては、5月の節句にちなんだものとか、桃の節句にちなんだもの。

世界の料理ということでガパオライスとか、そういうようなものを栄養教諭の先生に献立に取り入れていただいているところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

郷土料理というので龍ヶ崎にちなんでいるんだと思うと、沖縄では、ちょっとそうでもないんだなというふうに今思いましたけれども、それぞれの地域の郷土食というふうに理解をしました。

最後に茨城産の食材、これは、いばっぺごはんのときにはこれに集中しているわけだけれども、そうじゃなくて通常のところで、県が指定している「茨城をたべよう週間」というのは、これは毎月あるわけですけれども。

この間聞いたところでは、11月と12月だけしか統計は取っていないということなので、そのとき、茨城県産食材の流通がどのようになっているか、ちょっとお願ひします。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

昨年度の「茨城をたべようWeek」、県が指定する11月の報告では、本市では69.7%。

各自治体が任意に設定する期間といたしまして、本市では12月を設定したところなんですが、73.4%で報告しているところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

これは特別にここを組んでいたかもしれないけれども、なかなか高い数字だと思います。以上で結構です。ありがとうございました。

○石嶋委員長

休憩いたします。

午後3時30分再開予定でございます。

午後3時14分休憩
午後3時30分再開

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

櫻井委員。

○櫻井委員

すみません、1点だけ。さっきの防犯カメラの質問なんです、66ページの。

目標が5で実績1ということで、あまりにもちょっと酷くて、一つだけ質問したいんですけども、例えば自治会のほうが支出というけれども、お金の問題、もちろんそれはあるんですけども、そういう補助というか、市のほうに申込みはできないんですか。

市のほうで、もうちょっと補助金を上げるみたいな。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

○高星防災安全課長

補助金の率を上げるというところなんでしょうけれども、ほかにも市民の方から付けたいというご要望が多く出ているところもありますし、市としても一つでも多く設置していくだけるのはありがたいので、今後考えていくたいと思います。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

一つでも多く設置いただいて、本当に茨城も駅から大分離れた河内の方だとか、結構皆さん「外国人の人も多くなって怖くなつた」という人が多いので、安心感を与えるという意味でもひとつお願ひします。

○石嶋委員長

ほかにないですか。

札野委員。

○札野委員

教育のほうで、成果報告書の15ページ、英検の中学生の補助なんですけれども、合格者数が分かれば教えていただきたいんですけども。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

合格者数につきましては把握しておりません。

以上でございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

例えば1人2回受けられるというけれど、受けることが目的じゃなくて、勉強していくだけことが目的なので、そこはしっかりとフォローをしていただきたいなと思います。

事業費自体は減っているんですけども、その理由を教えてください。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

事業費自体が県ということでございますが、小学生につきましては、令和5年度43万1,900円に対しまして、令和6年度が48万2,600円です。中学生に関しましては、令和5年度240万5,000円で、これに対しまして、令和6年度242万9,200円という金額になっているところでございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

この事業費というところで、5年度で388万6,000円から6年度が251万4,000円になっているのは、これはどう見たらいいんですか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

成果報告書のほうの15ページということで、理由なんですかでも、人件費の分ということになってございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

人件費自体が分からぬので。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

この人件費に関しましては、英検補助事業の事務を行っている職員の人件費でございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

ということは、7年度からは人件費が8万円でいいってことなんですか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

令和6年度の同じ経費につきましては8万円となっているところでございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

なぜ5年度は148万円もかかったのか、教えてください。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

申し訳ございません、手元に詳しい資料を持っておりませんので、確認の時間をいただきたいと思います。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

では、よろしくお願ひいたします。

「RINK」については所管外になるということなので、管財のほうで答えてもらっていいでしょうかね。「RINK」を運用し始めて、市民から貰っている声などがあれば、お願いします。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

すみません、ちょっと今年に入ってからの話ということで、手元にないものですから、もうちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

私も何回か利用させていただいていて、そのときに出された市民のほうからの要望とか注文とか、そういうのを聞くんです。そういう声も貰いたいなど。

その中で特に一つだけ聞きたいのが、「RINK」でモニターがつながっているのはいいんですけども、すごくいいモニターで、パソコンも使えるようなモニターなのに乙〇〇mで会議ができないので、そういうのを職員になんとかしてくれということで相談したんですけども、職員の人もいまいちうまく運用ができていなくて、あれだけいい施設があって使えるものなのに十分使えていないんじゃないかとか、あと、そこら辺の教育とか研修もしていただきたいなというのを、私のほうから要望させていただきます。

○石嶋委員長

札野委員、質問は決算事項のみお願いします。

○札野委員

では、すみません。質問です。

決算書の79ページと成果報告書は20ページ。若者の結婚・婚姻の促進なんですけれども、まず、補助金の目標件数を150件から70件に下げた理由をちょっと教えていただきたい。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

若者結婚新生活応援事業の補助事業の目標件数を150から70に変えた理由なんですが、令和5年度の実績、これは令和5年度7月からスタートした事業でございますが、48件だったということでございまして、9か月分の運用実績を基に通年分に補正しまして令和7年度を見積もって70という形で、実績に併せて目標を改めさせていただいたということでございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

目標設定を実績数に合わせたということになるんじゃないかなということですけれども。

今後この事業を続けるのであれば、何をもって目標設定するのかというのを決めておかないと、努力のところのポイントはないんですね。

だから、7年度以降の目標数の設定というときに、ちょっとぐらいもんでもらいたいなというふうに思う。ここに関してはどうですか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

婚姻数的には、実は本市の場合ここ数年、令和3年から令和6年にかけて200件前後でずっと推移しているところではあるんですけども、やはり年齢要件とか、そういうものもございまして。

私どものほうでは、少子化の原因でございます晩婚化も含めて年齢の制度設計などをしている関係で、その辺りも加味しますと、この70件というのは妥当というところで判断しているところでございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

分かりました。

じゃあ、これは隣のページ、21ページの賃貸住宅の契約もあるんですけども、まず隣の事業の賃貸契約の更新料の補助なんですけれども、この中でシングルマザーだった方の件数というのはあるんでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

すみません。現時点でいいますと、シングルマザーの方の数字について把握していないので、ちょっと時間がかかるてしまうということでもよろしいでしょうか。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

これもいい事業だと思うんです。当市から離れないようにということだとすると、いい事業だと思うので。

ただ、これは低所得者の支援にちょっと関わるのかなという気もしますので、この辺も併せて事業展開を今後考えてもらいたいなと思います。

ただ、今後の成果指標の見方なんですけれども、こういった事業に関しては、何を目的にしてやっているのかというのを成果指標としても取ってもらいたいんですけども、今、定住人口を上げるんであれば、定住人口数・率も、やっぱりどうにかして増やしてもらわないと、あくまでも補助金を受けた件数が何件達成したかというふうに見るんだと、事業の本当の目的がぐらついてしまうと思うんですよ。

だから、定住人口数、婚姻率・婚姻数とか、出生数とかというふうに明確な答えというところを今後つけてもらいたいと思うんですけども、それに関してはどうでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

目標とか指標の設定につきましては、今、札野委員からありました率とか数字の明確な設定について、今後検討してまいりたいと考えております。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

では、決算書の59ページなんですけれども、広報活動費の「りゅうほー」に関してなんですかね、これは私の感覚だけの問題なのかも知ないですけれども、「りゅうほー」の表紙にまいりゅうが出てる回数が減っていると思うんですけども、その出る回数というか、こういったのは何か意図して表紙にされているんでしょうか。

○石嶋委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

広報紙の表紙に関しましては、特段まいりゅうを増やそうとか減らそうとかいう意図はございません。その他SNS等でも、まいりゅう専用のチャンネルを持ってたりとかしますので、そういうところでまいりゅうの周知というか、情報発信というのを行っているところでございます。

ただ、吉川さんというイラストレーターを使った表紙の場合などには、結構まいりゅう

が龍ヶ崎市内の公園各地を訪れている絵を使用したりとか、そういう特徴ある使い方なんかをしておりますので、特段出さないとか、そういうことはありません。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

山崎委員。

○山崎委員

決算書の191ページになりますけれども、下のほうの自主防災組織の活動育成事業の、自主防災組織資機材整備事業の補助金78万6,956円についてお伺いしたいと思います。

令和6年度におきまして、どのくらいの申請があったのか。それとともに、どういう防災の機材を購入したのかお聞きしたいと思います。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

令和6年度の自主防災組織への資機材整備事業になります。

件数は全部で5件ほどございます。上限が15万円でございますので、1件だけ15万円に満たないものがあったと思います。多いものでは30万円さきを購入するといった例もございます。

その中で、どういうものが対象になるかというところなんですが、初期消火に関するもの、例えば消火器とか消火器ボックス、または救出・救急に関するもの、メガホンなどです。あと、避難誘導に使用するもの、ジャッキとか防水シート、あと、非常時の備蓄材として浄水器とか炊き出し用の釜というのがございます。

対象外のものですが、こちらにつきましては、工事費とか修繕料とか手数料、カメラなんかも対象外しております。

実際の購入品で挙げさせていただきますと、カセットガスの発電機、消火器、消火クロス、連絡用の黒板、屋内用に使えるセンサーライト、そのほかに防水のLEDライト、防水のヘッドライト、防塵眼鏡、折り畳み式ヘルメット、作業用手袋、そんなものが実際の購入例としてあります。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

ありがとうございました。

先ほどちょっとお聞きましたら、ガス用の発電機、ガスポンベの。これ、携帯電話とかの充電ができるような発電機かと思うんですね。

意外と、連絡するにも一番電気をつける必要があると思います。

それと、あと、ヘルメットとかそういうものなんですけれども、能登のほうにちょっと行ってきましたけれども、やはり一番困ったのは衛生面のトイレ、これが一番困ったとい

うことで、皆さん方、いろんな方からお聞きしています。

ですから、やはりライフラインの発電機関係と、衛生面のトイレなどがあると思うんですけれども、そういうものも必要じゃないかと、今お聞きして思いました。

今、龍ヶ崎市の自主防災組織って177ですね。この縛りって、20年以上の組織の申請に対する補助ということで認識してよろしいですよね。

177というと結構ありますもんね。まだ満たないものもありますけれども、大体半分ぐらいは、結構該当する自主防災組織って多いですもんね。

分かりました。ありがとうございました。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

先ほどの札野委員の「RINK」のZoomの件についてお答えさせていただきます。

今、報告書のほうを担当と確認したんですけども、札野委員がおっしゃるように、「Zoomを使った会議をやりたかったんだけど使えなかった」という案件があったということです。

それに対してなんすけれども、「RINK」としましては、あくまで設定の方法を習得できていなかったというのが実情だったそうでして、今日現在におきましては、設定の方法と使い方をアクティオの人間も習得いたしまして、そういったZoomも使った形での利用が可能になっているということでございます。

○石嶋委員長

札野委員。

○札野委員

ありがとうございます。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

先ほど札野委員からご質問がございました若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業、いわゆるU34事業なんですけれども、そちらの補助金のほうの実績値、6年度の実績値42件中にシングルマザーの方が何件含まれていたかという話なんですが、今ほど担当のほうに確認しまして、42件中2件ということでございます。

○札野委員

ありがとうございました。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

山村委員。

○山村委員

決算書の71ページのほうに書かれています基幹系システム標準化というところで、業務の順次置き換えがなされています。

そこに金額かかっているんですけども、今現在の状況として、国が定めている業務と

いうのは何業務あって、いつまでにそれを完了させるかというのと、あと、今後またほかの業務で新システムの改修があるのだけれども、今どのぐらいあるのかというのと。

あと、これまでにそれをやっていて、残った問題とかはなかったのか。特に業務面において、操作の仕方が変わったりしたものとか、それで混乱があつたりとかはなかったのでしょうか。

○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

自治体システムの標準化につきましては、国のほうでまず今年度、令和7年度中に標準化をしなさいというものが示されております。その中で、大規模な自治体などについては標準化が無理だということで、手続きを経た上で今年度以降に延長するという団体も見受けられます。

龍ヶ崎市の状況といたしましては、対象となる20業務、そのうち令和6年度、昨年度に5業務がまず標準化の移行が済んでおります。そして今年度、10月14日、この日をめどに残る15業務のうちの12業務が標準化をする予定でございます。

残る戸籍システムなど、あと3業務、こちらは年明けに標準化を予定しております。龍ヶ崎市としましては、今年度中に標準化の移行を完了する予定でございます。

また、既に5業務を標準化しているんですが、担当のほうから特に問題等が発生しているという報告というのは、今のところございません。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

これ、全国的に一斉に始まったもので、恐らく前にも話したかもしれないけれども、この標準化業務、受け持つところの会社が取り合いになっちゃうというところを心配していましたけれど、特に大きな混乱もなかったということでおよかったです。

来年その3業務をやって、それでもう全ておしまいなんでしたっけ。

○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

国のほうから指定される標準化対象20業務というものにつきましては、一応今年度をもって標準化を完了する予定になっております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

これ、ガバメントクラウドというところで、一元管理、集中管理するというところで、おそらくマイナンバー絡みなんだなということは分かりました。それはまた今後の方針が出たらお願ひします。

次の質問です。

続いては決算書79ページで、人口問題対策推進費というところで、これ、事務事業の中で聞いたところでは、「WOMANトーク」のアンケートということが述べられていて、昨年度行われて、令和7年度もまた継続して行われていると思うんですけども、どうでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

人口問題対策推進本部の下部組織である「WOMANトーク」の運営状況ということで、まず、昨年度につきましては、府内の若手職員及び市内の民間に勤められている若い職員または子育て中の職員で、子育てのしやすさであるとか働きやすさなど、若い女性の活躍についてワークショップを開催してきて、最終的には3月に市長のほうに「WOOMANトークレポート」という形で提言書を提出させていただいたところでございます。

今年度の取組としましては、大学生時代、18歳から22歳までをホームページで公募しまして、27名の応募がありました。それで第1回目の「WOMANトーク」を「RINK」でワークショップのような形で開催させていただいて。

ちょうど学生で、間もなく市外に転出していったり、就職などキャリアを考えている時代でございますので、このまま龍ヶ崎に残って生活したいのか、一度は出るけれども、また帰ってきて生活したいのか、それとも、ちょっと遠くへ行ってしまうけれど関わり続けたいとか、どういった形で龍ヶ崎に関わり続けていただけるか、そういったことを若者の女性の視点で話し合うという形で本年度は考えておりまして、今活動しているところでございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

前回からちょっと視点を変えて、いろんな意見を取り込むということですね。これから2回目が終わったら3回目というのもやるんですか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

「WOMANトーク」の取組の今後なんですけれども、今の段階では確定的なことは言えないんですけども、やはり人口減少とか少子化の中で、若い女性の活躍とか定住とかといったことは、一番大きな指標として捉えておりますし、一番大事な視点だと考えています。

テーマはいろんなものがありますので、若い女性にとってもワーク・ライフ・バランスであったりとか、いろんなことが考えられますので、視点を変えながら計画的に進めてまいりたいと思います。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

ちょっと私の周りでもそういう声も聞いて、参加している委員にもお話を聞いています。では、次の質問ですが、成果報告書18ページの、これは先ほど確認したら、決算書にはこれのことは出ていないということを伺ったんですけれども、市内の高校と連携協定を結んで、まちへの愛着の醸成を図りますというところで、こちらの説明の中で「市の取組の紹介や地域の団体、大学の講師を招いた」と書いてあるんですけども、まず誰を対象とした講義をしたのか。

対象と、どんな団体かと、どんな講義をやったのか教えていただけますか。

○石嶋委員長

関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

まず対象ですが、竜ヶ崎第二高等学校の生徒になります。

地域の団体なんですが、まず、市民活動センターを運営している指定管理者を行っている団体の方に講師を務めていただいたんですが、その内容としては「龍ヶ崎市の市民活動」といった内容になります。

もう一つの団体が、コロッケクラブ龍ヶ崎になります。こちらの講義の内容は「龍ヶ崎の農作物の活用の視点からの龍ヶ崎コロッケの進化、そのためのヒント」、そういった内容。

それから大学の講師、こちらは流通経済大学の先生にお願いをしております。講義の内容としましては、「龍ヶ崎市を流通や観光の視点から活性化するには」といった内容の講義となっています。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

高校は、いろんな高校ともやっていると思ったんですけども、今後、高校の対象を広げていくお考えはありますか。

○石嶋委員長

関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

今ご紹介した、ここに記載をしていた内容は、あくまでも竜ヶ崎第二高でこういった団体の方と大学の先生に依頼をして行った出前授業の内容を紹介させていただいたんですが、ほかにも竜ヶ崎一高も竜ヶ崎南高も、それから愛国学園にも赴いて出前授業を行っております。

ただ、その内容は、主に市役所の職員がお伺いして、出前授業を行っております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

これ継続して、いろんなやり方を考えながら工夫して継続していくって大事なので。

続いての質問です。

成果報告書の98ページと決算書の75ページ、地域資源の調査及びマーケティング調査を実施した、と。

これ、シビックプライドに関してなんですかけれども、こちらを調査した結果、どんな地域資源が見つかったのか。そしてこの調査によって、新たに当市があまり気づいていなかった資源なんかがあったのか。また、調査の評価までしているかどうかは分からなければども、これに対しての評価とかはあったのか、ちょっと教えていただけますか。

○石嶋委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

こちらは昨年度5月から10月まで本市の民間企業のほうから派遣をしていただいた地域活性化企業人、それに基づく成果報告書の中では、ヒアリングの実施ということになっています。

過程を申し上げますと、これは市内の状況を調査するに当たって、この企業人が資源の名勝、例えば牛久沼であったり、たつのこやまであったり、あとは駅の周辺だったり、コロッケの販売をしている店を訪ねたり。

あと、ちょっと特徴あるという部分であれば、神社仏閣ですね。結構、龍ヶ崎の市内には知られざるといいますか、あまり情報としては発信というか、伝わっていないような神社仏閣もいっぱいあるよといったような報告なんかは企業人のほうから受けています。

なにがしか、龍を冠にしたブランディングを、こういったものを基にしていくっては何かというような提案を受けております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

外の人が龍ヶ崎を改めて外の目で見て、「こういうのは珍しいよ」「なかなかないよ」ということに気づくというのは柔軟で、そこで挙がった意見というのは本当に使える内容だと思うので、そのご意見をしっかり使って進んでいっていただきたいと思います。

最後の質問なんですかけど、ちょっと答えられるかどうか分からないんですけども。

成果報告書100ページの公共施設マネジメントに関してなんですかけども、これは、決算書では67ページなんですかけども、今、公共施設のマネジメントでいろいろな施設とか事業とかを取り上げるという動きは見えてきているんですけども、今時点では私たちが知らないような、この間も藤ヶ丘の市民交流センターを急にくすというような話もありましたけども、何かその辺の、答えられるかどうか分からないんですけども、こういう施設を閉じるとかいうようなお話をあるんですか。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

今現在、うちのほうで取組をしているものに関しては、成果報告書の100ページに搭載されているとおりで、行っているものとしては、旧城南中学校、松葉小学校及び長山小学校、あと次のページに行きまして、大宮小学校に関して論じておりまして、最近では西部出張所に関しても廃止に向けて取り組んでいるということで進めている段階でござい

ます。

○石嶋委員長
山村委員。

○山村委員

そのあたりの情報は伺っています。ほかにも何か候補として何点があるんじやないかと
いうところ、教えていただきたいと思います。

○石嶋委員長
生井管財課長。

○生井管財課長

第3期行動計画のほうに掲載されている施設等に関しては周知されているかと思う
んですけども、そのほかに管財課のほうで所管しております公共施設等の総合管理計画、
こういったものに掲載されている施設に関しては、基本方針というものを定めさせて
いただいているので、その範囲内においては、現在検討を行っているものは、今のと
ころ周知のもの以外ではないです。

○石嶋委員長
山村委員。

○山村委員

分かりました。なかなか答えづらいところもあるのかなと思いますので、いいです。
以上です。

○石嶋委員長
ほかにございますか。
加藤委員。

○加藤委員

すみません、一つだけ。中身の問題じゃなくて、簡単な事なんすけれど。
決算書の表示なんですけれども、昨年度というか、令和5年度の決算書から歳出部門の
事業費が太字ゴシックじゃなくなつたんですね。これ、ペーパーレスの時代で、先々は決
算書がなくなるということもあるかもしれないんですけども、今のところ、まだ紙でい
ただくと、事業名を探すのにものすごく見づらい。

「〇」は付いていますけれども、前は、令和4年度までの分は、事業名が太字ゴシック
だったので、ぱっと見て探しやすかったんですよね。

だから、前の形でしばらく作るのであれば、あとはデータとして見るのにも、メリハリ
がついていて以前のほうが見やすかったなと思うんですけども、それについて回答いた
だければ。

○石嶋委員長
菊地会計課長。

○菊地会計課長

令和5年度の決算書から変更させていただいております。事業名の先に「〇」がついて
ございます。

「〇」をつけさせていただいて、何とか分かりやすくしたいというふうには思っていたんですが、ちょっと文字が見づらいということで、今後はゴシック体で検討させていただければと考えております。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

先ほど札野委員からご質問がありました、主要施策の成果報告書15ページの人件費の部分でございます。

委員ご指摘のとおり148万1,000円から8万円ということで、大分減というところで原因でございますが、教育総務課でこの数字を算出する際の、人件費に関する捉え方が令和5年度と6年度ではちょっと変わっておりまして、令和5年度につきましては、その事務事業を行ってきた職員2名分で45日分ということで計上しております、148万円1,000円になっておりました。

一方、6年度につきましては、実際に事務を行った期間は何日かということで、3日間ということで計上させていただいておりまして、大幅減というような数字になっているところでございまして、また、先ほど合格者数というご指摘もありましたので、今後、把握できるよう検討していきたいというふうに思います。

○石嶋委員長

ほかにございますでしょうか。

杉野委員。

○杉野委員

決算書の1ページ、この中で歳出、予算額から決算額を引きますと25億4,548万2,721円と出ていますけれども、執行率が92.77で出ています。

その執行率について、実際、どういうふうに認識するのか。普通、一般的には単年度の予算編成した際に、予算が議会で通って、これはやらなくちゃいけませんよというものなんだけれども、結果としてこういう差額が出ています。

それで、この1ページの25億4,500万円の明細が最後の251ページのところの一番下、翌年度へ繰り越されるものと、それから不用額で、一番最後に出ていますよね。251ページの下段。ここに翌年度繰越額と、それから不用額、2つに分かれています。これの明細は、監査委員が報告書、審査意見書を出しています。その5ページを見ていただければ分かりやすいと思います。

続いて、7ページ、先ほど不用額がありましたね。251ページの14億1,800万円。これは審査意見書の7ページの、6年度の14億1,800万円の不用額になるわけですけれども、これ、年度で別見ますと、2年度、3年度、4年度、5年度を比べると4%ほどになっています。

この不用額自身は他の自治体と比べて多いんですか、少ないんですか。そこだけ、まず1点お聞きします。

○石嶋委員長

平野財政課長。

○平野財政課長

不用額に関してですけれども、ちょっと時間の都合で、多くの自治体の情報を調べられ

なかったので、近隣で財政規模・人口等が同等の牛久市の例を参考に数字を申し上げさせていただきたいと思います。

牛久市で申し上げますと、令和6年度の差引で言いますと8億1,100万円、令和5年度につきましては、約17億9,000万円の不用額があつたと。

年度によって、今年度は牛久市のほうが少なかったということですけれども、昨年度については龍ヶ崎市のほうが少なかったというような状況がございます。

これまでの推移を見ていくと、担当としては、それほど多くない、例年どおりの額かなというように捉えております。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

先ほどの審査意見書7ページのところを見ると、大体4%前後で推移しているのかなと。

ただ、水準がね、これが高いのか低いのか。低いほうがいいんですよね、本来は。

単年度決算で予算計上されたのに何だろうかという、本来ならばおかしいんだけれども、実際、将来のことを見て圧縮したのか、その辺が実際どうなのか。自然にこうなってしまったのか、意識的に抑えていったのか、その辺をどう考えられているか、お答えください。

○石嶋委員長

平野財政課長。

○平野財政課長

決算は、市役所全体の事業の積み重ねということなので、なかなか一つの考え方というのは難しいところではございますけれども。

やはり、まず「適正な予算を組む」という目的で、しっかり予算にしております。その中で、事業を進める中で執行率を高めようとしているのではなくて、しっかり最小の費用で事業を実施していくという意識は、恐らく市の職員全てに行き渡っていると思います。

そうした中で、最小の支出で事業を実施された結果が、こうした額になっているというふうに財政課の担当としては思っております。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

私が今この質問をしたのは、審査意見書の12ページの下段のところで、「②予算執行について」で、監査委員がこう言っているんですよね。「単年度予算の原則のもと、年度内に事業が完了するように事業計画を見直すなど、予算の適正執行に努められたい」と。

これは繰越の話をしているんですけども、不用額についても書かれています。今、一般会計で14億円強、特別会計で6億円強もありますけれども、「予算編成時の想定と大きな相違が生じた事務事業については、速やかに減額補正を行うなど適正規模の予算確保に努められたい」ということが書いてありましたのでね。

私は15億円というのは、結構大きな額なのかなと考えています。特殊な事情があって、来年にできるだけ繰越していこうとかね、そういう作業が生じたためにこうなったのか、この辺はよく分かりませんけれども、結果的にはオーライだったのかなと、こういうふうには感じております。

それで、監査意見書の中の総括なんですけれども、監査委員が「今後、限られた財源や

人材の中で、行政運営において事業の「選択」と「集中」を進めてください」と。

それから、「積極的な民間活用と将来を見据えた政略的再構築が求められる」と。

まさしくそのとおりで、こういった監査意見書を受けて、市長はどういうふうに認識されているのか、大雑把でいいんですけれども、せっかくいらしたのでお聞きしたいなと。

お願ひします。

○石嶋委員長

萩原市長。

○萩原市長

限られた人材と財源の中でということで、今、職員たちも結構残業も多くなっていたりするんです。僕になってからも1人で応えちゃう方も多いです。

この仕事に対しては1人じゃなくて、例えば3人がかりでやっているとか、ちょっとこの課も編成して人を多くしたりなんだと、いろんなやりくりをしながら、いいチームワークがあれば、いろんな事も乗り切れるだろうというようなところで、仕事の面に関してはそんなようなところです。

あと、うちの総務部長が結構厳しく財源、財政のほうをやっておりますので、そこは職員を信じてやっていくところですが、ただ、勝負するところは勝負して、龍ヶ崎がよくなるために頑張っていきたいと思いますので、ぜひ、いろんなご意見、お力をいただければと思います。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。

本当に限られた人員の中でやっていくというのは、これからますます大変になっていくのかなと思います。あと、「選択と集中」という言葉も、債務負担がどんどん増えていく時代からずっと使われています。

だけれども、私は一番大事な事は、福祉面での人と命、それを大事にする政策はきちんとやっていただきたい、それが私のお願ひであります。

以上です。

○石嶋委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務教育委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月16日午前10時に決算特別委員会を再開し、健康福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。